

令和7年度 第13回 浜松市中央区協議会西地域分科会

日時：令和8年3月30日（月）

午後1時30分～3時（予定）

会場：西行政センター3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事

（1）【報告事項第4号】令和8年度中央区役所費（西地域分）の当初予算案の概要等について ☞ 資料1 (P. 1)

（2）【協議事項第20号】令和8年度区政運営方針（案）について ☞ 資料2 (P. 33)

5 お知らせ

（1）区再編にかかる事前質問の回答について

（2）令和7年度浜松市中央区魅力発信事業について

（3）防災チラシ（「津波避難について」）の配付について ☞ 資料3 (P. 65)

6 地域課題の意見交換

（1）災害備蓄について ☞ 資料4 (P. 69) 資料5 (P. 71) 資料6 (P. 73)

資料7 (P. 77) 資料8 (P. 79)

7 閉会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和 8 年度中央区役所費（西地域分）の当初予算案の概要等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和 8 年度浜松市予算編成における中央区役所費（西地域分科会所掌区域分）に関しては、9 月開催の西地域分科会にて諮問を行い、10 月開催の西地域分科会において答申を得た。				
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）				
内 容	令和 8 年度中央区役所費（西地域分）の当初予算案の概要等について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	西行政センター	担当者	鈴木 三男	電話	597-1112

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

大事業名	事業内容	中事業名	令和8年度 A	令和7年度 B	増減 A－B	主な増減理由等
1 区管理運営事業	西行政センター庁舎、 公有財産、公用車の 維持管理に要する経費	(1) 区役所等運営事業	4,166	4,647	△ 481	
		(2) 公有財産維持管理事業	27,629	27,130	499	・旧吹上浄水場PCB収集運搬及び処分業務による増（2,948） ※(5)公有財産等整備事業へ移行（△2,000）
		(3) 庁舎維持管理事業	45,163	46,496	△ 1,333	・LEDリース料に係る増（2,124）（市有施設LED化推進事業） ※(5)公有財産等整備事業へ移行（△2,000） ※R7電話交換設備賃借料更新延長による減（△1,467）
		(4) 公用自動車管理事業	2,924	6,027	△ 3,103	※(5)公有財産等整備事業へ移行（△3,950）
		(5) 公有財産等整備事業	10,920	-	10,920	中事業新設による増 ・中之島樹木剪定工事（2,970）※(2)公有財産維持管理事業から移行 ・市有地保全整備工事（2,000）※(2)公有財産維持管理事業から移行 ・庁舎緊急整備工事費（2,000）※(3)庁舎維持管理事業から移行 ・公用車のリース料（3,950）※(4)公用自動車管理事業から移行
		小計	90,802	84,300	6,502	
2 協働センター等 運営事業	舞阪支所及び 協働センター並びに 付設体育館の 管理運営に要する経費	(1)協働センター等運営事業	92,179	91,215	964	・和地協働センター大規模改修に係る増（2,802） ・舞阪支所非常用発電機バッテリー交換（268） ※R7臨時でコピー機等の備品購入したことによる減（△3,171） ※1 庄内、伊佐見、和地、篠原、神久呂、入野、雄踏
		（ア）舞阪支所	28,711	28,044	667	
		（イ）協働センター※1	63,218	63,171	47	
		（ウ）その他	250	-	250	
		(2)協働センター等整備事業	1,009	-	1,009	中事業新設による増 ・舞阪支所高圧気中開閉器取替工事（1,009）
		小計	93,188	91,215	1,973	
3 地区コミュニティ 協議会事業（補助金）	地区コミュニティ協議会の 運営支援に要する経費		150	400	△ 250	・地区コミュニティ協議会運営経費（150） 50,000円×3地区（和地、入野、舞阪）
4 区協議会運営事業	中央区協議会の運営に 要する経費		222	271	△ 49	・地域分科会委員数の減による郵便料等の減（25人→20人）
5 地域力向上事業	市民協働の理念のもと、 市民提案やアイデアを基に 実行する事業に対する 補助金や、地域の活性化・ 地域課題解決に要する経費	市民提案による (1) 住みよい地域づくり 助成事業（補助金）	3,000	3,000	0	
		(2) 区民活動・文化振興事業	8,791	8,791	0	
		(3) 区課題解決事業	1,669	1,800	△ 131	みんなが住みよい西地域セミナー事業、健康寿命延伸啓発事業の 事業見直しによる減（△142）
		(4) 協働センター等を核とした 地域課題解決事業	1,200	1,200	0	
		小計	14,660	14,791	△ 131	詳細は別紙参照
6 行政連絡事業	行政連絡に係る委託に 要する経費		42,468	43,230	△ 762	想定世帯数による
7 自治会振興事業	各自治会所有の集会所の 施設整備に対する補助金、 防犯灯設置や維持管理に 対する補助金	(1) 自治会集会所整備費 助成事業（補助金）	8,483	2,898	5,585	令和8年度：（新築）神ヶ谷町自治会・神ヶ谷西部（神久呂地区） （改修）古人見町自治会（伊佐見地区） （改修）湖東町自治会・谷上区（和地地区） 令和7年度：（改修）庄和町自治会（庄内地区）
		(2) 防犯灯設置維持管理費 助成事業（補助金）	28,682	24,384	4,298	・電気料の想定単価の増額にともなう増
		小計	37,165	27,282	9,883	
8 浜名湖うなぎまつり 開催事業	浜名湖うなぎまつりの 開催に対する負担金等		4,217	4,217	0	
9 区役所デジタル 運営経費	中央区のデジタル関連事業 に要する経費		48	48	0	
合計			282,920	265,754	17,166	
※（新規）みんなで応援 地域活性化事業	地域イベント等に対する クラウドファンディング を活用した支援に要する経費		1,482	-	1,482	・イベント等への支援金（1,300） ・手数料（182）

【助成事業】

市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金

	R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	3,000	3,000	0

【区民活動・文化振興事業】

市民協働の観点を取り入れた、地域の活性化に要する経費

事業	R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
1 (継続) 舞阪えんばい朝市開催事業（舞阪支所） ・地元水産加工業者などによる水産物や地場産品を販売するイベント	1,000	1,000	0
2 (継続) おいしい舞阪まるごと体験フェア（舞阪支所） ・舞阪地区をはじめとする西地域の特産品に直接触れることができる体験型イベント	3,500	3,500	0
3 (継続) はまなこ夏フェスタ（西行政センター） ・弁天島海浜公園の弁天島花火大会および海開きにあわせて実施するステージイベントなど	2,000	2,000	0
4 (継続) 雄踏歌舞伎保存継承事業（西行政センター） ・こども歌舞伎教室、定期公演、雄踏歌舞伎の普及	1,600	1,600	0
5 (継続) 重要文化財「中村家住宅」活用事業（西行政センター） ・中、高校生の部活動発表の場、雄踏地区で活動している人や団体の活動紹介の場として中村家住宅を活用するための事業	380	380	0
6 (継続) 海の子と山の子の地域間交流事業（庄内協働センター） ・庄内地区と長野県箕輪町の子どもたちを対象とした地域間交流のための事業	311	311	0
	8,791	8,791	0

【区課題解決事業】

市民協働の観点を取り入れた、区内の課題解決に要する経費

事業	R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
7 (継続) 表浜防風林再生事業（舞阪支所） ・表浜防風林を再生するための事業	893	882	11
8 (ゼロ予算事業として事業実施) みんなが住みよい西地域セミナー事業（西行政センター） ・ユニバーサルデザインの普及啓発活動を実施するための事業	0	42	△ 42
9 (継続) 西地域交通安全啓発事業（西行政センター） ・西地域交通安全啓発イベント等開催のための事業 ・事業内容を精査し、高齢者の交通安全啓発の回数を増加し事業を実施する	776	776	0
10 (本庁事業を活用して実施) 健康寿命延伸啓発事業（中央健康づくりセンター） ・健康寿命延伸の啓発イベント開催のための事業	0	100	△ 100
	1,669	1,800	△ 131

【協働センター等を核とした地域課題解決事業】

支所及び協働センターの職員が、地域団体と協働し、地域課題の解決に取り組むための経費

	R8年度 (当初)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
協働センター等を核とした地域課題解決事業	1,200	1,200	0
合計	14,660	14,791	△ 131

令和 8 年度
当初予算案の主要事業
(西地域関連事業抜粋)

令和 8 年 2 月

浜 松 市

目次

■市民協働によるまちづくりの推進

- ・（拡充）地区コミュニティ協議会事業の見直し 9

①地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくりに関わる事業

- ・（新規）みんなで応援地域活性化事業 10
- ・ 浜名湖アサリ総合対策事業 11
- ・（新規）観光地域周遊促進事業 12
- ・ 公共建築物長寿命化推進事業 13

②安全・安心に暮らせるまちづくりに関わる事業

- ・（新規）自治会専用サイト構築事業 14
- ・（新規）自治会集会所省エネ設備導入事業 15
- ・（新規）防犯カメラ貸与事業 16
- ・（拡充）特定外来生物ヌートリア対策事業 17
- ・ 有機フッ素化合物関連事業 18
- ・ 地震対策推進事業 19
- ・ 交通事故ワースト1脱出事業 20
- ・（拡充）通報サービスいっちょお！システム機能追加 21
- ・（新規）地域公共交通網形成計画改定事業 22
- ・（新規）ファーストミッションボックス用防災資機材の購入 23
- ・（新規）津波避難タワー・マウンド日除け対策事業 24
- ・ トイレカー、組立式仮設トイレの購入 25

③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくりに関わる事業

- ・（新規）民生委員児童委員協議会サポーター事業 26
- ・（拡充）生活困窮世帯への習い事等支援事業 27
- ・（拡充）こども医療費助成事業 28
- ・（新規）若年者市内就職支援事業 29
- ・（新規）部活動地域展開推進事業 30
- ・（拡充）放課後児童会運営支援事業 31
- ・（拡充）不登校児童生徒に対する支援 32

令和8年度当初予算案の主要事業の概要（全編）は、次のQRコードを読み取ることでご確認いただけます。

1. 表紙、目次、主要事業（P1～45）

主に企画調整部、市民部



2. 主要事業（P46～83）

主に健康福祉部、こども家庭部



3. 主要事業（P84～141）

主に環境部、産業部



4. 主要事業（P142～168）

主に土木部、都市整備部



5. 主要事業（P169～199）

主に消防局、危機管理監、
学校教育部、特別会計、企業会計



※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(拡充) 地区コミュニティ協議会事業の見直し

市民部市民協働・地域政策課
電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	750	0	0	0	750

※関連課 中央区区振興課(電話:457-2210)、浜名区区振興課(電話:585-1141)、天竜区区振興課(電話:922-0011)

※地区コミュニティ協議会事業(中央区、浜名区、天竜区役所費の合計)

目的	地区コミュニティ協議会がより迅速かつ柔軟に活動できるよう支援することにより、地域課題の解決を図る。
背景	・区再編に伴い、地域課題を話し合う組織として「地区コミュニティ協議会」が創設され、令和8年1月末時点で8地区が認定済みである。 ・これまで市の直執行で会議経費を支援してきたが、地域がより迅速かつ柔軟に使用できるよう見直しを図る必要がある。
事業内容	1 補助金制度の導入 市の直執行から補助金にすることで、物品調達等にかかる期間の短縮など地区コミュニティ協議会の利便性向上を図る。 (1) 対 象 : 市が認定した地区コミュニティ協議会 (2) 助 成 額 : 1地区あたり5万円(補助率10/10) (3) 対象経費 : 原則として会議に要する経費。ただし、5万円の範囲内であれば事業費に活用することも可能 2 対象地区数と事業費 (1) 対象地区数: 15地区(設立済8地区+その他7地区※) ※年度の途中での設立に対応するため各地域1地区を予算計上 (2) 事業費合計: 750千円

<地区コミュニティ協議会の設立状況>

(中地域)

中央区

中央西城北北アクト駅南泉居佐鳴台富塚萩丘夷島江東江西三方原

(東地域)

横志長上笠井中ノ町和田蒲

(西地域)

入野篠原庄内和地伊佐見神久呂雄踏舞阪

(南地域)

白根新津飯田芳川河輪玉島可美

浜名区

(北地域)

都田新都田細江引佐三ヶ日

(浜北地域)

浜名北浜中瀬赤佐亀玉

天竜区

天竜春野佐久間水窪龍山

R8.3.11 認定

(追記: 西行政センタ

設立済地区

(新規) みんなで応援地域活性化事業

市民部市民協働・地域政策課
電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	6,840	0	0	6,000	840

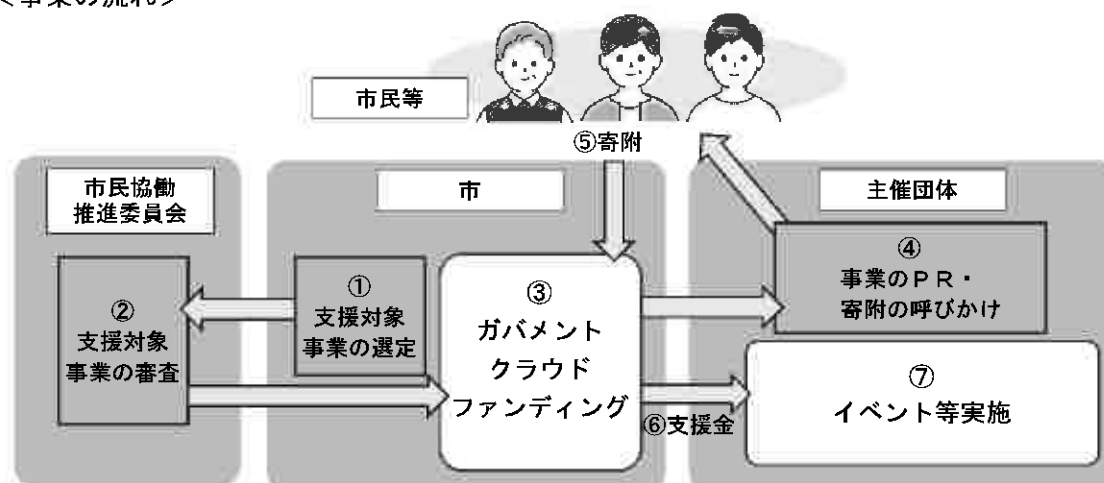
※関連課 中央区区振興課(電話:457-2210)、浜名区区振興課(電話:585-1141)、天竜区区振興課(電話:922-0011)

※中央区、浜名区、天竜区役所費の合計

※財源(その他)市民協働推進基金繰入金

目的	幅広いエリアから人が集まる地域イベント等について、ガバメントクラウドファンディングを活用した支援を行い、地域の活性化を図る。
背景	・地域が主体となった多種多様な地域イベント等が開催されており、市内外からの集客があるなど、本市の地域活性化やにぎわい・交流の創出に寄与している。 ・各地域イベント等は物価高騰等の影響を受け、持続可能なイベント運営のための資金確保が課題となっている。
事業内容	市内外からの集客があるなど、市が関与する必要性が認められる地域イベント等について、ガバメントクラウドファンディングを活用し、地域の活性化を支援する。 1 事業の流れ (1) 市が支援対象事業を選定し、市民協働推進委員会で審査 (2) 市は選定された事業について、ガバメントクラウドファンディングを実施 主催団体は事業PRや寄附の呼びかけ (3) 集まった寄附金を原資にイベント等の主催団体を支援 2 事業費 684 万円 ・イベント等への支援金 600 万円 (3 区×200 万円) ・手数料 84 万円 (3 区×28 万円)

<事業の流れ>



浜名湖アサリ総合対策事業

産業部農業水産課

電話:592-8816

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	6,840	3,420	0	0	3,420

※水産業持続化促進事業（負担金）

目的	浜名湖の水産資源を保護・回復する取組により、水産業の持続化・活性化につなげる。
背景	・浜名湖を代表する海産物のアサリが壊滅的な打撃を受けている。(H30 水揚量:1,798t →R6 水揚量:0.2t) ・各種団体及び市民によるアサリ不漁対策なども実施されているが回復には至っていない。
事業内容	浜名湖地区水産振興協議会が行う浜名湖のアサリ資源の回復を図る事業に対し負担金を支出する。 1 アサリ栽培漁業促進事業負担金 385 千円 浜名湖内での天然稚貝の育成に代えて、水槽内での種苗の育成により、人工的に稚貝を生産（年間約 6 万個体の生産） 2 フルボ酸鉄シリカ敷設事業負担金 4,455 千円 ・水質改善等により、アサリの生育に適した環境を生成（約 800kg の敷設） ・1 で生産した稚貝を撒布し、生育状況を検証 3 アマモ再生事業負担金 2,000 千円 ・近年の水温上昇や潮流変化により繁殖場所が減少しているアマモの植栽・育成により、アサリの生育に適した環境を生成（約 7,500 m²の植付） ・1 で生産した稚貝を撒布し、生育状況を検証 4 事業実施主体 浜名湖地区水産振興協議会



フルボ酸鉄敷設作業



水槽内でのアサリ放卵

(新規) 観光地域周遊促進事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話:457-2295

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	3,996	1,998	0	0	1,998

目的	館山寺温泉エリア等において、駅や主要拠点から先の三次交通の課題を改善することで、地域内の観光周遊による滞在時間の延長と消費拡大を図る。
背景	・本市は、東京と大阪の中間に位置し新幹線や高速道路が通るなど一次交通のアクセスにおいて国内有数のポテンシャルを有している。 ・一方、インバウンド観光客を含め、公共交通機関を利用して移動する観光客については、観光地内での移動手段となる三次交通の不便さから移動が制限されている。
事業内容	地域の観光団体等と連携し、観光エリア内の観光客の移動促進に向け、マイクロモビリティ等を活用した実証事業を実施する。 1 対象エリア 館山寺温泉エリア 等 2 実証内容 ・複数のマイクロモビリティ（電動キックボードや電動カート、E-BIKE など）を導入し、種類・種別による利用比較 ・利用者アンケートの実施等により、エリアに最適なモビリティを選定 ・貸出・返却システム導入にあたっての実施場所・スポットの選定・確保 ・案内標識の設置、多言語音声による観光案内システムの導入による周遊促進 3 実施時期 公募型企画提案（プロポーザル）方式により事業者を選定し、秋頃から事業開始 4 今後の見通し 実証実験を通じ、導入モビリティの種類、台数、料金設定等の課題を明らかにすることで、次年度以降に継続可能な事業構築体制を目指す。
<マイクロモビリティ・観光案内システムのイメージ> 特定小型車両 最高速度 20km/h 以下、航続距離 30 km程度	
 	
(写真提供: 合同会社 Limot 資料)	

公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課
電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治	3,369,018	0	2,694,600	333,000	341,418

※債務負担行為 事項:総合産業展示館北館外1施設小規模改修事業費 期間:令和9年度まで
限度額:232,288千円
事項:三方原協働センター外1施設大規模改修事業費 期間:令和9年度まで
限度額:601,351千円
事項:佐鳴湖公園漕艇場第1艇庫管理棟仮設建築物リース料
期間:令和9年度まで 限度額:50,295千円

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的

背景

事業内容

公共建築物長寿命化計画（一般施設）に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。

建築後 40 年が経過する施設面積の割合は、令和 6 年度の約 48%から令和 16 年度には約 71%に増加することが見込まれる。

1 施設劣化調査 21,329 千円
施設の劣化状況を把握するための調査の実施（外壁打診調査等）

2 小規模改修 1,489,040 千円（債務 232,288 千円）
・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位（外壁、屋根、受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ設備）の改修・更新
・工事施設
外壁・屋根：国民宿舎奥浜名湖ほか、設備：浜北総合体育館ほか

3 大規模改修 974,715 千円（債務 651,646 千円）
建築後 40 年を経過する建築物を対象とした大規模な改修ほか事務費

(単位：千円)

施設	事業費		
	R8	R9	計
富塚協働センター（設計）	18,275	—	18,275
細江健康センター	226,576	—	226,576
光明ふれあいセンター	238,934	—	238,934
和地協働センター	358,481	277,648	636,129
南陽協働センター	69,236	784,047	853,283
南陽図書館	32,650	361,759	394,409
三方原協働センター	0	441,657	441,657
佐鳴湖公園漕艇場第 1 艇庫管理棟	30,177	209,989	240,166
計	974,329	2,075,100	3,049,429

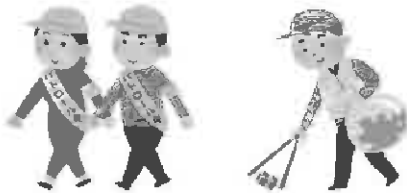
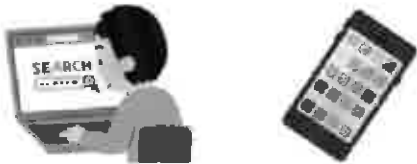
(新規) 自治会専用サイト構築事業

市民部市民協働・地域政策課
電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	1,880	0	0	0	1,880

※コミュニティ振興事業の一部

目的	市公式 HP 内に自治会専用サイトを作成し、自治会活動の意義の発信や行政情報の一元化により自治会運営を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る。
背景	・地域コミュニティの中核を担う自治会の存在意義を発信することで、住民の理解と参加を促し、持続可能な地域運営につなげる必要がある。 ・自治会役員の高齢化や担い手不足は重要な課題であるため、自治会活動の負担軽減が図られるよう支援する必要がある。
事業内容	市公式 HP 内に自治会専用サイトを作成し、情報発信する。 1 CMS デザインプレート作成 1,640 千円 (1) 自治会活動紹介 コミュニティの活性化や地域の安全・安心の確保に向けた自治会の取組の紹介 (2) 自治会活動事例集 地域ごとに特色のある取組や自治会活動の負担軽減につながる事例の紹介 (3) 行政情報の集約 補助金情報の集約ほか、広報はまつや市からのお知らせ等をデータとしてまとめ、電子回覧 (4) 自治会いきいき物品掲示板 自治会で使わなくなった物品の有効利用を図るため、引き取り希望自治会と物品の受け渡し 2 取材・記事作成 240 千円 防災活動（防災訓練）、防犯活動（地域安全パトロール）、環境美化活動（清掃活動）、地域活動（地域イベント）等の自治会活動取材して記事を作成し、専用サイトに掲載する。
<HP 掲載内容> 優良事例の掲載  市からのお知らせ情報の集約  <期待する効果> ・優良事例の共有によるコミュニティの活性化 ・行政情報の一元化による自治会活動の負担軽減	

(新規) 自治会集会所省エネ設備導入事業	市民部市民協働・地域政策課 電話:457-2094
----------------------	------------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	450,000	358,000	0	0	92,000

※国の補正予算対応

目的	自治会集会所における LED 照明器具の導入と省エネ基準を達成した空調設備への更新を促進することにより、エネルギー価格の高騰の影響を受けている自治会の負担軽減を図る。				
背景	・「水銀に関する水俣条約」において、令和 9 年末までに蛍光灯の製造・輸出入が禁止となるため、LED 照明器具への切り替えが推奨されている。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとして「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」が挙げられている。				
事業内容	自治会集会所における LED 照明器具の導入及び高効率な空調設備への更新に対し、臨時的に補助金を交付する。				
	名称	(新規) 自治会集会所省エネ設備導入 事業費補助金		(既存事業) 自治会集会所整備事業費補助金	
	対象	LED 照明	空調設備	新築 購入	耐震補強 (ランクⅠ) 増築 改修
	上限額	100 万円	40 万円/台	1,000 万円	400 万円 350 万円
	補助率	1/2	1/2	1/3	1/3
	R8 事業費	450,000 千円		80,752 千円	
	既存の補助金においても LED 化及び空調設備の更新は助成対象となるが、臨時事業として補助率を 1/2 に設定することにより更なる導入、更新の促進を図る。				



LED 照明器具

補助率 費用の 1/2

1 集会所あたり

**補助
上限額** **100**万円



空調設備

補助率 費用の 1/2

1台あたり

**補助
上限額** **40**万円

※上限台数なし

※空調設備は、経済産業省が定めるトップランナー基準（現在市場に出ている製品の中で最も省エネ性能が高い製品の性能水準を参考に設定される目標値）を満たすものが対象

(新規) 防犯カメラ貸与事業	市民部市民生活課 電話:457-2231
----------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	461	0	0	0	461

※安全で安心なまちづくり支援事業の一部

目的	自治会への防犯カメラの貸与により、犯罪の抑止効果等の有用性を確認する機会を提供し、自治会による自主的な防犯カメラの設置を促す。
背景	- 警察から防犯カメラの犯罪予防・捜査への有用性が示されているが、自治会における設置が進んでいない。 - 自治会からは費用面等から防犯カメラ設置を躊躇しているとの声が上がっており、防犯カメラ設置の有用性を住民が認識する機会が必要である。
事業内容	1 自治会に対する防犯カメラ貸与 455 千円 防犯カメラを市が購入し、単位自治会に対して貸与する。 (1) 貸与物：防犯カメラ（カメラ本体、ソーラーパネル、SD メモリ、南京錠、防犯カメラ設置を明示する看板） (2) 貸与台数：10 台 (3) 貸与期間：最大 6 か月 2 広報活動 6 千円 自治会への制度周知チラシ（750 部）を作成し、事業内容を周知する。 3 防犯カメラの設置・運用 (1) 設置場所の同意 防犯カメラ設置予定箇所の土地、施設管理者等の同意は自治会が得る。 (2) 費用負担 カメラの設置、撤去に要する費用及び設置期間の運用経費は自治会が負担する。
<参考：既存の助成事業> - 防犯カメラ購入助成事業 3,500 千円（R7：3,200 千円） 地域における自主的な防犯活動を促進するため自治会が防犯カメラを設置する経費に対して補助を行い、地域における自主的な防犯活動を促進 - 補助対象者 単位自治会 - 補助対象経費 防犯カメラの購入及び設置に要する経費 表示の製作及び設置に要する経費 - 補助率 1/2 - 上限額 カメラ 1 台あたり 10 万円 - 実績 R7 見込：16 台、R6：22 台、R5：13 台、R4：19 台	



(拡充) 特定外来生物ヌートリア対策事業

環境部環境政策課

電話:453-6149

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	5,900	2,319	0	0	3,581

※生物多様性保全推進事業の一部

目的	特定外来生物であるヌートリアの分布拡大の防止及び生息域の縮小に向けた計画の策定と計画に基づく効果的な捕獲を実施することで、生態系や農業への被害防止を図る。												
背景	- 平成 27 年度から市内でヌートリアが目撃されるようになり、以降ヌートリアが家屋や敷地内に侵入する、家庭菜園を荒らすといった被害が増加した。 - 山間部を除く市内全域の水辺付近での目撃情報が年々増加しており、レンコン、稲、サツマイモ等の食害が報告されている。												
事業内容	特定外来生物防除等対策事業交付金の対象とするため、環境省事業を利用し捕獲計画を策定する。 1 計画策定事業及び捕獲 4,428 千円 - 環境省事業「特定外来生物専門家派遣」による専門家の助言を基に、ヌートリア捕獲計画を策定 - 計画に基づくヌートリアの捕獲により、効率的な分布拡大防止と生息数削減を推進 2 捕獲個体譲受業務 1,472 千円 - 本市で登録した市民捕獲従事者に対して罠を貸し出し、ヌートリア捕獲を促進 - 罠で捕獲された個体は捕獲地点でヌートリア捕獲事業者が回収 3 捕獲頭数等の推移 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>捕獲頭数[頭]</td><td>117</td><td>157</td><td>166</td><td>239</td><td>106</td></tr></table> ※令和 7 年度の捕獲頭数は 12 月末現在	年度	R3	R4	R5	R6	R7	捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
捕獲頭数[頭]	117	157	166	239	106								

<罠設置状況>



<捕獲されたヌートリア>



有機フッ素化合物関連事業

環境部環境保全課

電話:453-6144

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・くらし	7,892	0	0	0	7,892

※PFAS 浄化対策事業、PFAS モニタリング事業の一部の合計

目的	市内の公共用水域や地下水において、有機フッ素化合物（PFAS）が指針値を超過していることから、市民の安心・安全を確保するため、当該超過地点における PFAS 濃度のモニタリング及び公共用水域（河川）での水質浄化対策を行う。
背景	・伊佐地川に繋がる北部承水路支流において、PFAS 濃度が高い値を検出しており、市民の安心安全のため、浄化対策を講じる必要がある。 ・令和 7 年度に実施した浄化対策実証実験では、8 月時点までで平均約 40%（最大 60%）程度の除去効果があるとの結果を得た。
事業内容	PFAS の調査及び河川水の水質浄化対策を実施する。 1 活性炭を用いた河川水の水質浄化対策 7,584 千円 （1）粒状活性炭を用いた河川水の水質浄化実証実験 ・令和 7 年度に実証実験を行った施設を活用し、粒状活性炭による PFAS 除去対策を行う。 ・令和 8 年度は粒状活性炭の設置方法を工夫し、より高い除去率をねらう。 （2）浄化対策技術に関する最新情報の収集 多くの企業や行政機関が参加する PFAS 対策技術コンソーシアムに加入し、会員限定となっている技術フォーラム等に参加 2 地下水 PFAS 調査にかかる採水業務 308 千円 地下水の採水及び市保健環境研究所への搬入を実施

<令和 7 年度浄化対策実証実験の様子>



地震対策推進事業

都市整備部建築行政課
電話:457-2471

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	349,067	236,475	0	0	112,592

※地震対策推進経費、住宅・建築物防災力緊急促進事業、住宅・建築物耐震改修事業、がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金）の合計

目的	予想される巨大地震による市民の生命や財産の被害をはじめ、震災時の緊急交通の確保や土砂災害による被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や転倒の危険性のあるブロック塀等の対策を図る。
背景	・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき市耐震改修促進計画を平成19年に策定し、計画策定時の住宅耐震化率は79.6%だったが、令和6年度末時点は93.9%となっている。 ・同計画は令和8年度に改定し、住宅・特定建築物・要緊急安全確認大規模建築物の耐震性が不十分な建築物を令和12年度までにおおむね解消することを目標にしている。
事業内容	所有者の判断で行われる住宅や建築物等の耐震化に対し、耐震診断や補強工事に係る費用の一部を助成して促進を図る。 1 住宅・建築物防災力緊急促進事業 12,746千円 2 住宅・建築物耐震改修事業 323,159千円 ・建築物耐震診断事業 9,056千円 ・建築物補強計画策定事業 7,177千円 ・建築物耐震補強助成事業 12,236千円 ・わが家の専門家診断事業 22,500千円 ・木造住宅耐震補強工事費助成事業 207,000千円 ・屋根瓦の耐風診断・改修工事費助成事業 17,190千円 ・ブロック塀等撤去改善事業 40,000千円 ・耐震シェルター整備事業 8,000千円 3 がけ地近接等危険住宅移転助成事業 11,569千円 4 地震対策推進経費 1,593千円

<地震による倒壊家屋の様子>



交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課

電話:457-2232

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,282,300	742,534	702,700	0	837,066

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業の一部、国県道単独事業の一部、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	- 本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、16 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 - 令和 7 年(4,799 件)の人身交通事故件数は令和 6 年(4,795 件)と比較し、4 件増加したが、死者数は過去最少であり、負傷者数についても平成以降で最少という状況の中、生活道路の出会い頭事故が多発していることを踏まえ、安全対策を強化する。
事業内容	- 交差点等リフレッシュ事業 100,000 千円 交差点や信号のない横断歩道周辺の安全対策（法定外表示の設置・更新 等） 交差点の法定外表示（止まれ）の更新約 600 か所及び区画線設置等約 300 か所 等 - 交差点等事故削減対策 137,000 千円 交差点改良 等（コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起 等）30 か所 AI による危険予測箇所や事故類似箇所への対策 90 か所、中央分離帯開口部閉鎖 5 か所 - 幹線道路事故危険箇所対策 489,950 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号浜松北高東交差点 外 - 生活道路等安全対策 196,260 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした安全対策 区画線更新、ゾーン 30 プラスの整備 4 箇所、ラウンドアバウトの設置 1 か所 等 - 通学路安全対策 1,232,890 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策（歩道設置、側溝蓋掛け 等）20 路線 - 自転車通行空間等整備事業 113,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 国道 257 号（鹿谷町～和合町）、市道飯田鴨江線（伝馬町～砂山町） 外 5 路線 - 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析



交差点等事故削減対策
【中央分離帯開口部閉鎖】



通学路安全対策
【歩道設置】



生活道路等安全対策
【ゾーン30プラス（スムーズ横断歩道設置）】

(拡充) 通報サービスいっちょお！システム機能追加

土木部道路企画課

電話:457-2232

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,217	0	2,200	0	1,017

※道路企画デジタル運営経費

目的	「通報サービスいっちょお！」を活用し、交通環境でヒヤリハットした事例を情報収集することで、潜在的な危険箇所をマップで可視化し、幅広く市民の交通安全意識を高め、未然の事故防止につなげる。														
背景	- これまで警察から提供される事故データ、交通事故AI分析によるマップの公開など、様々なデータを保有しているが、市民の暮らしのまわりにあるヒヤリハットした事例の把握はしていなかった。 「通報サービスいっちょお！」からの道路損傷等に関する通報は年間約3,900件あり、市民協働による道路維持管理や事故防止等に寄与している。														
事業内容	1 運用方法 - 市公式LINEアカウント内で運用している「通報サービスいっちょお！」に新たに「交通環境ヒヤリハット」のメニューを追加 - 市民が体験したヒヤリハット事例を写真や位置情報付きで投稿 - 市は投稿された事例を収集・分析し、潜在的な危険箇所を把握 - ヒヤリハット事例と事故発生状況等のデータを組み合わせ、危険箇所を見える化 - ヒヤリハット事例の要因を分析し、事故対策を検討 2 「通報サービスいっちょお！」通報メニュー <table border="1"> <thead> <tr> <th>メニュー</th><th>対象内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新規)交通環境ヒヤリハット</td><td>市内で体験したヒヤリハット事例</td></tr> <tr> <td>道路損傷</td><td>道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所</td></tr> <tr> <td>路上死亡動物</td><td>市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収</td></tr> <tr> <td>不法投棄</td><td>市内で確認された不法投棄物</td></tr> <tr> <td>公園施設損傷</td><td>市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所</td></tr> <tr> <td>不法・危険盛土</td><td>市内で確認された不法・危険盛土箇所</td></tr> </tbody> </table>	メニュー	対象内容	(新規)交通環境ヒヤリハット	市内で体験したヒヤリハット事例	道路損傷	道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所	路上死亡動物	市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収	不法投棄	市内で確認された不法投棄物	公園施設損傷	市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所	不法・危険盛土	市内で確認された不法・危険盛土箇所
メニュー	対象内容														
(新規)交通環境ヒヤリハット	市内で体験したヒヤリハット事例														
道路損傷	道路の舗装、側溝、河川及びカーブミラーなどの道路施設の危険箇所、要修繕箇所														
路上死亡動物	市管理道路上で確認された飼い主不明の死亡動物の回収														
不法投棄	市内で確認された不法投棄物														
公園施設損傷	市公園施設(遊具、トイレなど)の危険箇所、要修繕箇所														
不法・危険盛土	市内で確認された不法・危険盛土箇所														
<運用イメージ> ①市民のヒヤリハット体験 ②ヒヤリハット事例投稿 ③事例収集・分析・対策検討 															

(新規) 地域公共交通網形成計画改定事業	都市整備部交通政策課 電話:457-2441
----------------------	---------------------------

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	39,855	0	0	12,415	27,440

※総合交通計画推進事業の一部

※財源(その他) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※債務負担行為 事項: 地域公共交通利便増進実施計画及び網形成計画増補版作成業務委託費

期間: 令和9年度まで 限度額: 11,920千円

事項: 公共交通施策評価検討業務委託費 期間: 令和9年度まで

限度額: 4,975千円

目的	市内公共交通の再構築(以下、「リ・デザイン」)に向けた計画を策定し、地域公共交通網形成計画へ位置付け、持続可能な公共交通を推進する。
背景	- 令和6年度に本市と遠州鉄道株式会社で協定を締結し、今後の路線バスを中心としたリ・デザインに取り組んでいくことを決定し、令和7年度には、両者で「リ・デザイン協議会」を設置した。 - リ・デザイン事業の国の補助要件は、地域公共交通利便増進実施計画の策定、地域公共交通網形成計画への位置付け及び大臣認可の取得となっている。
事業内容	1 地域公共交通利便増進実施計画及び網形成計画増補版作成業務 24,830千円(R8:12,910千円、R9:11,920千円) パーソントリップ調査における人流データや、運行事業者から提供されるICカード利用実績、路網のネットワークデータを活用し、現状分析や課題整理を行い、リ・デザインの実行計画となる利便増進実施計画、交通網形成計画増補版の策定を行う。 2 公共交通改善施策評価検討業務 14,925千円(R8:9,950千円、R9:4,975千円) 市民を対象とした意識調査を実施し、パーソントリップ調査で構築された交通需要推計モデルを活用し、公共交通に関する計画への反映を行う。 3 事務経費(旅費)100千円

<関連計画改定等のスケジュール>

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
遠州鉄道との協定(R7~)					
利便増進実施計画策定					
都市計画マスタープラン改定業務					
地域公共交通網形成計画及び 総合交通計画改定業務					

<リ・デザインの主な例>

- ・路線バスの再編
- ・交通結節点の強化
- ・公共交通の高規格化

(新規) ファーストミッションボックス用防災資機材の購入	危機管理監危機管理課 電話: 457-2537
------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	3,201	1,066	0	0	2,135

※地域防災計画整備事業の一部

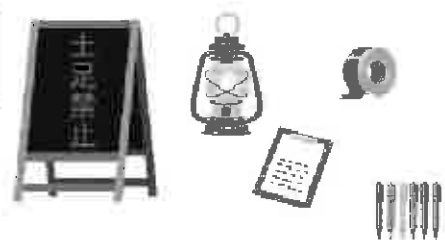
目的	ファーストミッションボックス用防災資機材を整備することにより、災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるようにする。
背景	・大規模災害時は市職員や施設職員等が避難所に参集できない可能性があり、避難者が先に集まることで混乱が予想される。 ・速やかに避難所運営の初動対応ができるよう、やるべき任務を記載したチェックリスト及び必要な資機材をあらかじめ用意しておくことが有効である。
事業内容	発災直後に必要となる避難所開設における避難所の安全確認、トイレの設営、避難スペースの区画割等の行動マニュアルや資機材の入ったファーストミッションボックスを整備する。 1 事業内容 ・市内指定避難所 182 か所の防災倉庫に配備 ・指示書とアクションカード・防災資機材をパッケージ化 2 期待される効果 ・避難所開設の迅速化 ・避難者の混乱防止

<整備品のイメージ>

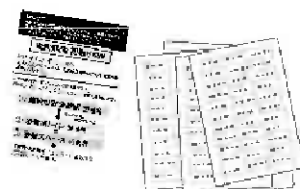
始めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）
が書かれた指示書と必要な資機材を収納（ボックス）



資機材等収納箱（ボックス）



防災資機材



指示書・アクションカード（ファーストミッション）

（出典）

岡崎市 HP

(新規) 津波避難タワー・マウンド日除け対策事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	135,600	0	135,500	0	100

※津波対策整備事業の一部

目的	令和7年7月30日の津波警報発表時に判明した、避難者の熱中症対策の必要性を踏まえ、津波避難タワー及び津波避難マウンドに日除け対策の工作物を設置する。	
背景	- 令和7年7月カムチャツカ半島付近を震源とする地震発生の際、本市沿岸部を含む地域に対し津波警報が発表され、避難対象地域にレベル4避難指示を発令した。 - 開設した緊急避難場所では、津波警報解除まで9時間程度を要し、避難が夏場の気温の高い昼間であったため熱中症が懸念された。	
事業内容	津波避難タワーにおける日除け対策の工作物の設置にかかる設計及び津波避難マウンドにおける日除け対策の工作物の設置工事を行う。	
	項目	津波避難タワー
	1 事業内容	避難場所に開閉式の日除けを設置するための改修工事設計業務を行う
	2 対象施設数	9基 避難面積: 150㎡=6基、 " : 100㎡=3基
	3 R8 事業費	委託料: 6,426千円 ※工事請負費は令和9年度計上予定
		津波避難マウンド
		避難場所に日除けのパーゴラテント及びベンチ(テント収納用)を設置する
		3基 避難面積: 1,000㎡=2基、 " : 800㎡=1基
		工事請負費: 129,174千円



タワー: 開閉式日除けイメージ
出典: 松崎町



マウンド: パーゴラテント(天幕設置)
出典: 株式会社コトブキ HP

トイレカー、組立式仮設トイレの購入	危機管理監危機管理課 電話：457-2537
-------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	130,800	50,000	80,600	0	200

※防災施設・資機材維持管理事業の一部
※国の補正予算対応、繰越明許費

目的	災害時は停電や断水等により水洗トイレが使用できないことから、トイレカーや組立式仮設トイレ等を確保することで、災害時におけるトイレ環境を整える。
背景	・本市は、静岡県第4次地震被害想定における発災1日後の想定避難者数約28万人に対し、スフィア基準の必要数20人に1基を目標に災害用トイレを整備している。 ・現時点で、仮設トイレやマンホールトイレなど約2,800基の整備と小中学校などの避難所の既設トイレ約7,400基の活用に加え、協定先から仮設トイレを調達することができた場合は、目標基数を概ね満たすこととなる。
事業内容	1 トイレカー：2台、45,000千円 (1) 概要 車両にトイレ設備が組み込まれた移動可能な車両 ・通常タイプ：3基（男性用：大1、女性用：大2） ・ユニバーサルタイプ：2基（多目的：大1、オストメイト1） (2) 必要免許 普通免許 2 組立式仮設トイレ：200台、85,800千円 (1) 概要 洋式、ユニバーサルデザイン及びポンプ式簡易水洗等の設備を有する組立式仮設トイレ (2) 配備先 指定避難所182 避難所へ避難者数に合わせて2台または1台配備

<トイレカー（イメージ）>

<組立式仮設トイレ>
出典：株式会社ハマネツ HP



(新規) 民生委員児童委員協議会サポーター事業

健康福祉部福祉総務課
電話:457-2326

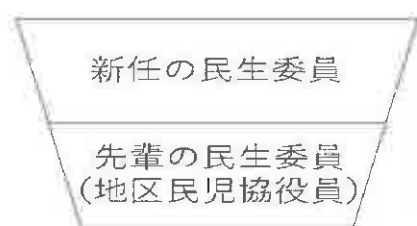
(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	1,299	649	0	0	650

目的	市内 53 地区の民生委員児童委員協議会（以下、「地区民児協」）に、地区民児協の運営及び民生委員活動に関する経験豊富なサポート役を配置し、地区民児協の円滑な運営と民生委員・児童委員の負担軽減を図る。
背景	民生委員・児童委員活動は、地域での日常的な見守りから、支援を必要としている人の専門機関へのつなぎなど、地域福祉の推進に欠かせない存在であり、その担い手不足は重大な課題である。
事業内容	「民生委員児童委員協議会サポーター」を配置する。 - サポーターの配置 - 配置人数 53 人 - 退任した前任の地区会長等の役員等、経験豊富な人材を市長が委嘱 - 活動内容 - 地区民児協の会議等に対する開催支援 - 民生委員・児童委員活動や各種制度に関する質疑応答 - 困難事例の対応方法についての助言 - その他、地区民児協の運営に関する支援 - 任期 1 年以内（最長 3 年を限度として再任可） - 事業費 1,299 千円 - 負担金 1,272 千円（サポーターに対する活動実費 2,000 円/月×53 人） - 役務費 27 千円（ボランティア保険 500 円/年×53 人）

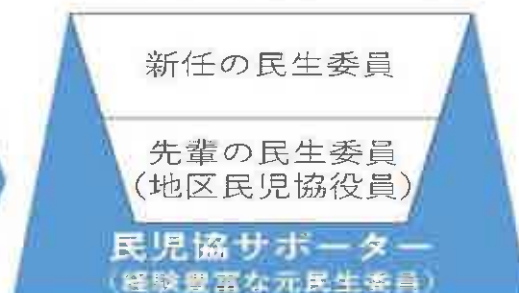
<事業イメージ>

従来の地区民児協の体制



新任の割合も増加し、先輩の民生委員も地区民児協運営等の新しい役割を担う

サポーター配置後の体制



経験豊富なサポーターが役員も含め支援し、地区民児協の円滑な運営・サポート力を強化

(拡充) 生活困窮世帯への習い事等支援事業

こども家庭部子育て支援課

電話:457-2792

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	こども・教育	77,121	0	0	40,415	36,706

※財源(その他)子どもの未来応援基金繰入金、一般寄附金

目的	経済的理由等で習い事等を受けられないこどもに対し、習い事や学習塾等にかかる費用の一部を支援することにより、社会性や自己肯定感を高める。
背景	・令和5年度に実施された子供の学習費調査(文部科学省)において、「学校外活動費」は、小学校全学年において年間15万円以上の支出があった。 ・本市における令和6年度の不登校児童生徒数は2,741人であり、フリースクール等の学校以外の多様な居場所や学びの場に対する必要性が高まっている。
事業内容	対象年代及び助成対象を拡充する。 1 対象者 市内在住の小学1～6年生のうち①か②のいずれかに当てはまる児童 ①生活保護受給世帯に属する児童 ②児童扶養手当全部支給世帯に属する児童 ※小学1～3年生を新たに対象に追加 2 助成対象 市へ登録した事業者が提供する学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事、 (拡充)フリースクール 3 助成限度額 1人あたり10,000円/月 4 利用期間 令和8年4月～令和9年3月(予定) 5 運用方法 電子クーポンにより助成額を支給

<前年度との比較>

区分	令和7年度	令和8年度
対象者	市内在住の生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯に属する児童	
対象年代	小学4～6年生	【拡充】小学1～6年生
助成対象	市へ登録した事業者による学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事	同左 【拡充】フリースクールを追加
助成限度額	1人あたり10,000円/月×12か月	
想定利用人数	255人	【拡充】524人
運用方法	電子クーポンにより助成額を支給	

(拡充) こども医療費助成事業	こども家庭部子育て支援課 電話:457-2792
-----------------	-----------------------------

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	こども・教育	4,434,255	168,000	0	0	4,266,255

※ひとり親家庭等医療費助成事業、こども医療費助成事業の合計

※国の補正予算対応

目的

こどもの疾病やケガの早期発見・早期治療により、医療費の抑制及び保護者の経済的負担軽減を図る。

背景

・こども医療費及びひとり親家庭等医療費について、令和6年4月から乳幼児（※）通院を無償化している。
※乳幼児：6歳以下で小学校就学前の3月31日までの児童

・令和8年度において、小学生の給食費無償化及び高校生の授業料無償化が予定されており、中学生家庭に対して支援が必要である。

事業内容

こども医療費負担に対する助成制度を拡充する。

1 自己負担額の見直し内容

(1) こども医療費助成事業

種別	乳幼児	小・中学生	高校生世代
年齢	0歳～就学前	小1～中3	中学卒業～18歳
入院	無料 ※食事療養費 (現在) 自己負担→無料		
通院	無料 (時間外除く)	(現在) 500円/回 →無料	500円/回
時間外診療	通院 500円/回	自己負担	

(2) ひとり親家庭等医療費助成事業

種別	乳幼児	小・中学生	高校生世代以上
年齢	0歳～就学前	小1～中3	中学卒業～20歳、親
入院	無料 ※食事療養費 (現在) 自己負担→無料		
通院	無料 (時間外除く)	(現在) 1医療機関 ごとに 500円/月 →無料	1医療機関ごとに 500円/月
時間外診療	1医療機関ごとに 500円/月		

2 制度改正時期

令和8年10月診療分から

(新規) 若年者市内就職支援事業

産業部労働政策課

電話:457-2115

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	26,400	13,200	0	0	13,200

※大学生等就職支援事業の一部

目的	大都市圏等の大学生や市内高校生を中心とする若者の市内企業への就職を支援し、本市の産業を担う人材や労働力の確保を図る。
背景	・令和6年4月、市・浜松商工会議所との共同宣言「人口減少への挑戦! “しごと”を元気にする都市宣言」を表明し、双方連携して人口減少対策を講じている。 ・令和8年度には、産学官が連携して若者の市内就職を促進するため、市、商工会議所、教育機関(高校・大学)による協議会を設立する予定である。
事業内容	1 市内高校生及び保護者向け合同企業説明会 16,500千円 国内最大規模の合同企業説明会を開催 ・規模 参加者 約3,000人、参加企業 約150社 ・会場 アクトシティ浜松 2 市内高校生職場体験事業 4,026千円 夏休み期間中に市内企業100社程度で職場体験イベントを実施し、県外進学後のUターン就職を促進 3 市内企業経営者向け意識改革研修実施事業 3,300千円 「若者が働きたいと思える企業風土づくり」を目的とした研修会(全3回予定)を開催 4 大学生インターンシップ促進事業 2,200千円 市内や大都市圏などの大学生に対し、「JOB はま!」のインターンシップ情報の広報及び職業体験イベント等を実施 5 その他 374千円 大学生学内就職イベント、大学及び企業就職担当者の情報交換会、定時制高校及び外国人学校会社説明会の実施



合同企業説明会の実施イメージ



高校生職場体験事業の様子

(新規) 部活動地域展開推進事業

学校教育部学校・地域連携課
電話: 457-2423

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	125,484	50,816	0	0	74,668

目的	急激な少子化が進む中、持続可能なスポーツ・芸術文化活動の環境を整備するため、令和8年9月から休日の中学校部活動を地域展開する。
背景	- 市では、休日部活動の地域展開に関するガイドラインの作成や国の事業を活用したモデルケースの構築を進めている。 - 令和7年12月時点では、市立中学校の616部活のうち、少なくとも40%以上が認定地域クラブへの移行を予定している。
事業内容	1 認定地域クラブや生徒に対する助成 70,366千円 (1) 地域クラブ活動支援事業費補助金 58,526千円 認定地域クラブを対象に活動費を助成する。 - 対象者 認定地域クラブ - 対象経費 指導者報酬、消耗品、備品購入費等のクラブ活動費 - 補助率 1/2以内(活動回数や参加生徒数等による上限あり。) (2) 経済的困窮世帯の生徒への支援 11,840千円 希望する全ての生徒に参加可能とするため、参加費等を助成する。 - 対象者 就学援助受給対象世帯の生徒 - 対象経費 クラブ会費及び保険料 2 市が実施する推進体制の整備 55,118千円 - 地域クラブポータルサイト構築及び運用保守 認定地域クラブ一覧掲載、指導者人材情報、入会申込、応援企業募集等、部活動地域展開に関する情報を一元化したHPの開設 - 認定地域クラブの校舎利用にかかるセキュリティ対策 校舎内で活動する認定地域クラブに対して校舎の鍵の受け渡しを可能にするスマートロックの導入 - 認定地域クラブ申請等相談対応コールセンター設置 - 指導者研修及びスポーツ・文化芸術体験事業 応急救護等の指導者研修や近隣に認定クラブの無い中学生が休日にスポーツ等の練習ができる場の提供 「はまクル(※)」発足記念フォーラム開催 基調講演、認定地域クラブの紹介、応援企業の紹介等のフォーラム ※はまクル: 浜松市が目指す地域クラブ活動 - 各種広報等 はまクルPR動画やリーフレットの作成等

(拡充) 放課後児童会運営支援事業

学校教育部学校・地域連携課
電話: 457-2423

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	2,253,716	1,020,405	0	662,666	570,645

※財源(その他)放課後児童健全育成事業手数料、過疎地域持続的発展事業基金繰入金ほか

目的	放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図る。									
背景	待機児童の解消を図るため、新規開設や民間活力の導入による定員の拡大を進めており、待機児童数は減少傾向であるものの、利用ニーズの増加等により、令和 7 年度は 189 人であった。									
事業内容	1 (拡充) 放課後児童会の運営委託 1,877,674 千円 (1) 通年開設 ・165 か所、定員 7,638 人 (令和 7 年度：164 か所、定員 7,618 人) 飯田小学校放課後児童会で 1 か所 (定員 20 人) 新規開設 (2) 夏季休業中における臨時放課後児童会モデル事業 市内放課後児童会 4 か所において通年開設とは別会場で開設する。 ・上島小学校 (中央区) 定員 30 人 校舎内の会議室 ・赤佐小学校 (浜名区) 定員 20 人 浜北地域活動・研修センター ・(新規) 双葉小学校 (中央区) 定員 20 人 砂山町公会堂 ・(新規) 豊岡小学校 (中央区) 定員 20 人 根洗町公民館									
	2 (拡充) 放課後児童会への民間活力の導入 (1) 民設民営放課後児童会への助成 193,247 千円 児童福祉法で規定する放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対して、国の基準に沿って人件費等の運営費を助成する。 ・拡充内容 児童会数及び定員数の拡充									
	<table><tr><td>区分</td><td>令和 8 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>児童会数</td><td>21 児童会</td><td>15 児童会</td></tr><tr><td>定員</td><td>861 人</td><td>689 人</td></tr></table>	区分	令和 8 年度	令和 7 年度	児童会数	21 児童会	15 児童会	定員	861 人	689 人
	区分	令和 8 年度	令和 7 年度							
	児童会数	21 児童会	15 児童会							
定員	861 人	689 人								
(2) 類似放課後児童クラブへの助成 3,835 千円 待機児童が発生している地域等において児童に適切な遊び及び生活の場を提供する事業者に対し、市が独自に定める基準に沿って人件費等の運営費を助成する。										
<table><tr><td>区分</td><td>類似放課後児童クラブ</td><td>民設民営放課後児童会</td></tr><tr><td>開所日数</td><td>200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可</td><td>原則 250 日以上</td></tr><tr><td>開設時間</td><td>学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上</td><td>学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上</td></tr></table>	区分	類似放課後児童クラブ	民設民営放課後児童会	開所日数	200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可	原則 250 日以上	開設時間	学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上	学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上	
区分	類似放課後児童クラブ	民設民営放課後児童会								
開所日数	200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可	原則 250 日以上								
開設時間	学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上	学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上								
3 その他 178,960 千円 (施設維持管理等)										

<放課後児童会等の定員 (公設及び民設の合計) >
・放課後児童会 (通年) R8 : 186 か所、定員 8,499 人 (R7 : 179 か所、定員 8,307 人)
・類似放課後児童クラブ R8 : 5 か所、定員 186 人 (R7 : 8 か所、定員 251 人)

(拡充) 不登校児童生徒に対する支援

学校教育部教育支援課
電話:457-2428

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	163,873	7,916	0	0	155,957

※(教育指導費) 会計年度任用職員の一部、不登校児支援推進事業、教育指導デジタル運営経費の合計

目的	校内及び校外まなびの教室やほっとエリア阿多古(自然体験活動)の運営により、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。
背景	令和6年度の小中学校の不登校児童生徒(※)は2,741人で過去最多となった。 ※不登校児童生徒: 病気や経済的な理由による者を除き、年間30日以上欠席した者
事業内容	1 校外まなびの教室 83,820千円 登校が困難な児童生徒の居場所として校外の施設11か所に設置し、学校復帰や社会的自立を支援する。 2 (拡充) 校内まなびの教室 73,372千円 学校には登校できるものの教室に入ることが困難な児童生徒の居場所として校内に設置し、教室復帰や社会的自立を支援する。 ・拡充内容 11教室増(令和8年度:71教室、令和7年度:60教室) ※令和8年4月新規設置予定校(全11校) 萩丘小、芳川小、積志小、和地小、中郡小、初生小、和田東小、井伊谷小、中部中、三方原中、引佐南部中 3 不登校デジタル支援事業 6,554千円 自宅にとどまる不登校児童生徒の孤立を防ぐため、デジタルを活用して校外まなびの教室に通う児童生徒と交流する。 4 その他 127千円(事務費等)

<校外まなびの教室>



<校内まなびの教室>



第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和 8 年度区政運営方針（案）について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 令和 6 年度中央区代表会及び各地域分科会において、令和 7 年度から 16 年度までの中長期的な目標である将来像を定めた。また、令和 8 年度の区政運営における 3 つの基本方針について、各地域分科会で協議し、令和 8 年 2 月中央区代表会で報告した。				
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）				
内 容	令和 8 年度中央区区政運営方針（案）について意見を伺うもの。 詳細は別紙「令和 8 年度中央区区政運営方針」参照。				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	○今後の主な予定 令和 8 年 5 月 令和 8 年度区政運営方針を代表会で報告、公表				
担当課	中央区区振興課	担当者	加茂 真也	電話	457-2210

令和 8 年度

中央区 区政運営方針

～中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪～



浜松市中央区役所



目次

➤ 中央区長あいさつ	1
➤ 令和8年度 中央区区政運営方針 体系図	2
➤ 市民協働によるまちづくりの推進	4
➤ 令和8年度 基本方針・主な事業	5
①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり	5
②安全・安心に暮らせるまちづくり	11
③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり	15
➤ 数字で見る中央区	19
・中央区のすがた	20
・区の経営に要する資源	26

「中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪」
を目指して

中央区長あいさつ

中央区長 写真

中央区長

令和 8 年度 中央区

将来像 (期間：令和7～16年度（10年間）)

キャッチ フレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。 これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。 中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

区政運営方針 体系図

基本方針

(期間：単年度（原則、毎年度策定）)

主な事業

(期間：単年度)

①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

P 5
～
P 1 0

②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱却を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

P 1 1
～
P 1 4

③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

P 1 5
～
P 1 7

協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の

市民協働によるまちづくりの推進

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会(地域分科会)の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

◆区協議会の運営 【区振興課、各行政センター】

浜松市では、政令指定都市移行に伴い、当時の7行政区すべてに区協議会を設置しました。区協議会は、地域における諸団体の代表者などにより構成し、市が提案する議題についての議論や、地域課題についてその解決策の検討をします。

令和6年1月の区再編後の区協議会は、区ごとに設置する「代表会」と再編前の区協議会が移行する「地域分科会」の2層構造です。中央区では、中央区代表会と中・東・西・南地域分科会を設置し、引き続き各地域の声を集約できるよう運営します。



▲区協議会

◆地域コミュニティ活動の推進 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

「地域住民の皆様の最も身近な相談窓口」として、区役所や行政センター、支所、協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。また、自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を交え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◆地区コミュニティ協議会活動の支援

【区振興課、各行政センター、舞阪支所、市民部市民協働・地域政策課】

地域課題や地域振興について多様な主体が話し合う組織である地区コミュニティ協議会が、より迅速かつ柔軟に活動できるよう支援し、地域課題の解決を図ります。

また、区再編を契機に導入した地区コミュニティ協議会制度について、一層の周知に努めるとともに、設立を希望する地域には必要な支援を行います。

① 地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり



◆地域力向上事業の実施 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

住みやすい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や地域課題を解決する事業を実施します。「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」、「区民活動・文化振興事業」、「区課題解決事業」及び「協働センター等を核とした地域課題解決事業」の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動への支援や、地域団体などと協働した事業に取り組みます。



▲協働センター等を核とした地域課題解決事業
「地元のお仕事 探検し隊」（新津協働センター）

◆（新規）みんなで応援地域活性化事業

【区振興課、まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所、市民部市民協働・地域政策課】

幅広いエリアから人が集まる地域イベントについて、ガバメントクラウドファンディングを活用した支援を行い、地域の活性化を図ります。

◆生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいくくり

【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいくくり親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

協働センターでは、地域の皆様が、日ごろの学習や活動の成果を発表する場として協働センターまつりなどのイベントを開催し、地域コミュニティの醸成を図ります。

その他にも、所管する様々な公共施設において、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

◆公共建築物長寿命化推進事業 【財務部公共建築課】

市が保有する建築物の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、市民に安全で快適な建築物を提供します。

（令和8年度大規模改修対象施設（中央区内）：和地協働センター、南陽協働センター、南陽図書館）

◆中央区魅力発信事業 【まちづくり推進課】

中央区の歴史文化や地域資源を活用し、各地域(中・東・西・南)の多彩な特色を新発見・再発見することができる事業を実施し、中央区の魅力を発信します。



▲令和6年度



▲令和7年度

◆＜中地域＞(新規)漢字の起源を学ぶ講座事業 【区振興課】

中地域に関係する漢字の起源を解説する講座を開催することで、文字の持つ魅力や奥深さ、面白さを再発見し、中地域への更なる愛着と興味を抱く機会を提供します。

◆＜東地域＞中野町煙火大会開催事業 【東行政センター】

地域で長年親しまれ、大切にされてきた貴重な文化資源である中野町煙火大会(浜松地域遺産)の開催を支援します。

開催予定日: 令和8年8月14日(金)



▲中野町煙火大会

◆＜東地域＞俳句の里づくり事業 【東行政センター】

東地域ゆかりの俳人・松島十湖にちなんだ第19回十湖賞俳句大会の実施や、小学生から高校生を対象とした俳句講座など俳句の面白さに触れる各種事業を開催することで、より多くの市民が俳句に親しむ機会を提供します。

俳句大会募集予定期間: 令和8年7月1日(水)～9月30日(水)

同表彰式開催予定日: 令和9年2月11日(木)

俳句講座実施予定時期: 令和8年6月中旬～9月上旬



▲十湖賞俳句大会

◆＜東地域＞東地域・家康公ゆかりの里推進事業 【東行政センター】

NHK 大河ドラマ「豊臣兄弟」の放映で注目が高まる家康公と自らの住む地域との関わりを紹介する魅力的な講演会を開催し、地域への愛着や家康公への関心度の向上に寄与します。

開催予定日：令和8年9月12日(土)



▲歴史講演会

◆＜西地域＞舞阪えんばい朝市開催 【舞阪支所】



▲舞阪えんばい朝市 会場

弁天島海浜公園において、浜名湖や遠州灘の海の幸、西地域の地場産品などを販売する朝市を開催します。令和8年度は、4月と6月に計3回の開催を予定しています。

「えんばい」とは、舞阪地区の漁師が漁獲物をみんなで分け合うという風習を表した言葉であり、人々のつながりを象徴する言葉です。

開催予定日：令和8年4月18日(土)、19日(日)、
6月21日(日)

◆＜西地域＞はまなこ夏フェスタ開催 【西行政センター】

浜松市弁天島海浜公園の弁天島花火大会に併せ、「はまなこ夏フェスタ」を開催します。舞阪地区の名産品巡りや海洋生物の自然教室といった浜名湖の観光資源を活用したイベントに加え、ステージでの音楽演奏など「音楽の都・浜松」にふさわしい観光地の活性化とにぎわいを創出します。

開催予定日：令和8年7月4日(土)



▲はまなこ夏フェスタ

◆＜西地域＞浜名湖うなぎまつり開催 【西行政センター】



▲浜名湖うなぎまつり

浜名湖ガーデンパークにおいて、浜松市を代表する地域資源である「浜名湖うなぎ」の魅力や資源の保護を周知するため、浜名湖うなぎまつりを開催します。浜名湖の水産加工品や地場産品の販売、観光資源の広報活動を行い、地域の魅力を広く発信します。

開催予定日：令和8年11月1日(日)予定

◆＜西地域＞おいしい舞阪まると体験フェア 【舞阪支所】

舞阪地区及び周辺地区の冬の味覚や豊富な農産物など地場製品の販売、地元水産業に直接触れ合うことができる体験型イベントを開催し、食の魅力の広報と地産地消を推進します。

開催予定日：令和9年2月ごろ



▲大抽選会



▲かきむき大会

◆＜西地域＞文化財の保存と活用 【西行政センター、市民部文化財課】

「重要文化財中村家住宅」や「浜松市舞坂宿脇本陣」などの歴史的施設を活用したイベントの企画に協力し、施設の利用促進と来場者の増に取組みます。また、良好な状態で公開活用するため、「中村家住宅」「舞坂宿脇本陣」の劣化箇所の適正な修繕を行います。



▲重要文化財中村家住宅を活用したコンサート



▲舞坂宿脇本陣における岐佐神社祭礼御神輿お宿

◆＜西地域＞伝統芸能の保存と継承 【西行政センター】

雄踏歌舞伎「万人講」の定期公演を1月に開催するとともに、「子供歌舞伎教室」を開催することにより、伝統芸能の保存・継承と広報に努めます。



▲子供歌舞伎教室



▲寿吉例曾我対面 対面の場

◆＜南地域＞ビーチコート利用促進、整備・運営事業

【南行政センター、市民部スポーツ振興課】

市内唯一の江之島ビーチコートにおいて、「ビーチテニス体験会」、「ビーチサッカー体験会」を開催し、地域への交流人口を増やすために、ビーチコートの認知度向上による利用促進を図ります。

また、国際大会が開催可能な国内最大級のビーチコートの整備に着手し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指します。

開催予定日：ビーチテニス体験会

→令和8年9月26日(土)

ビーチサッカー体験会

→令和8年11月8日(日)



▲ビーチテニス体験会

◆＜南地域＞中田島オータムフェスタ開催 【南行政センター】



▲中田島オータムフェスタ

遠州灘海浜公園において、浜松まつり会館等と連携して幅広い世代が楽しめるイベント「中田島オータムフェスタ」を開催し、市内有数の観光スポットである中田島砂丘をはじめとする地域の魅力を発信します。

開催予定日：令和8年10月～11月の土曜日(1日)

◆＜南地域＞アカウミガメ（天然記念物）の保護と理解促進

【南行政センター、市民部文化財課】

文化財(市指定天然記念物)に指定されているアカウミガメの保護と理解促進を目的として、産卵状況を調査するとともに、卵の保護活動を行います。保護活動に当たっては、老朽化した保護柵を移転新設し、継続的な保護体制を確保します。

また、夏季に親と子のウミガメ教室を開催します。



▲アカウミガメの産卵

◆（新規）観光地域周遊促進事業 【産業部観光・シティプロモーション課】

館山寺温泉エリア等の観光地域において、地域内での移動手段となる三次交通の不便を解消することで、観光周遊による滞在時間の延長や消費拡大を促し、地域経済の活性化を図ります。

◆まちなか賑わい創出事業 【産業部産業振興課】

(新規)まちなか賑わい創出支援事業

中心市街地の回遊性向上に貢献するイベントの開催を支援し、中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図ります。

(新規)位置情報を活用した来街促進事業

位置情報データを用いたゲームアプリ等を活用し、市内で開催されるイベント来訪者等の来街を促進させる事業を実施することで、中心市街地のにぎわい創出を図ります。

◆浜名湖アサリ総合対策事業 【産業部農業水産課】

浜名湖地区水産振興協議会が行う浜名湖のアサリ資源の回復を図る事業を支援し、水産業の持続化・活性化につなげます。

② 安全・安心に暮らせるまちづくり



◆交通安全の推進 【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、16年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1からの脱却を目指します。

各地域において、小中高生には交通安全教室の開催により交通ルールを学ぶ機会を提供し、自転車マナーの向上やヘルメット着用率の向上を目指します。また、高齢者には体験型交通安全講習会を開催し、高齢者事故の特徴解説やサポートカー乗車体験等とおして、高齢者の交通安全意識の向上を目指します。

その他にも、路上での街頭広報や商業施設での啓発イベント等、警察や交通安全協会などと連携し、「交通安全に対する意識の向上」と「交通ルールを守る意識の向上」を目指す交通安全啓発を行い、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。



▲体験型交通教室の開催



▲サポートカー体験会



▲中央区東地域交通安全フェア

◆交通事故ワースト1脱出事業、通報サービスの機能追加 【土木部道路企画課】

事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱却を図ります。

また、「通報サービスいっちょお！」の機能を追加し、交通環境でヒヤリハットした事例を情報収集、潜在的な危険箇所をマップで可視化することにより、未然の事故防止につなげます。

◆浜松環状線立体交差化事業 【土木部道路企画課】

遠州西ヶ崎駅に隣接する、浜松環状線と遠州鉄道鉄道線との踏切部を立体交差化し、また本路線を4車線化することにより、交通の円滑化及び物流機能強化を図ります。

◆**防災意識の啓発** 【区振興課、各行政センター】

自治会や学校、各団体等に対し、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行い、各地域における災害特性を伝えつつ、日ごろからの備えの重要性を啓発します。

令和 8 年度は、中・西・南地域の自主防災隊を対象として、「わたしの減災プロジェクト」を実施します。「一人ひとりがいつどこに避難するのか」を事前に整理する「わたしの避難計画」の作成を促進し、地域の防災力向上を図ります（東地域は令和 6 年度実施済）。

また、自主防災隊が主体的に行う防災訓練について、資機材の提供や設営・使用方法のレクチャーなどにより支援を行います。



▲防災訓練の支援

◆**自主防災隊への助成** 【区振興課、各行政センター】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◆**（新規）ファーストミッションボックス用防災資機材の配備**

【危機管理監危機管理課】

発災直後の避難所で、初めに（ファースト）やるべきこと（ミッション）が書かれた指示書と必要な資機材が収納（ボックス）されたファーストミッションボックスを指定避難所に配備し、迅速かつ適切な避難所運営の初動対応ができる体制を整えます。

◆**（新規）津波避難タワー・マウンド日除け対策事業** 【危機管理監危機管理課】

令和 7 年 7 月の津波警報発表時に判明した課題を踏まえ、津波避難タワー及び津波避難マウンドに日除け対策の工作物を設置し、避難者の熱中症リスクの軽減を図ります。

◆**トイレカー、組立式仮設トイレの整備** 【危機管理監危機管理課】

車両にトイレ設備が組み込まれた移動可能なトイレカーを確保するとともに、指定避難所に組立式仮設トイレを配備することで、災害時におけるトイレ環境を整えます。

◆**地震対策推進事業** 【都市整備部建築行政課】

住宅や建築物等の耐震診断や補強工事に係る費用を一部助成し促進することにより、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や転倒の危険性のあるブロック塀等の対策を図ります。

◆**芳川公園地下貯留施設整備事業** 【土木部河川課】

近年の大雨の激甚化・頻発化に伴う浸水被害に対し、芳川公園の地下貯留施設を整備することで東芳川流域の浸水被害早期軽減を図ります。

◆**自治会への助成**

【区振興課、各行政センター、市民部市民生活課、市民部市民協働・地域政策課】

だれもが安全に利用することができる集会所を新築または改修、省エネ設備を導入する自治会を支援します。

また、夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED 防犯灯や防犯カメラを設置または維持管理する自治会に対し、その費用を助成します。さらに、設置を検討する自治会に対し防犯カメラを貸与し、犯罪抑止効果の有用性を確認する機会を提供します。

◆**（新規）自治会専用サイト構築事業** 【市民部市民協働・地域政策課】

市ホームページ内に自治会専用サイトを作成し、自治会活動の意義の発信や行政情報の一元化により自治会運営を支援することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

◆**行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理**

【区民生活課、各行政センター】

福祉・文化・健康など、行政サービスの提供には正確な住民情報が必要です。マイナンバーカードや住民登録・印鑑登録・戸籍などの各種届出を適切に事務処理することで、確実に住民情報を管理します。

また、証明書コンビニ交付への誘導、手続きのオンライン化、届出や申請の手間を省く取り組みなどで、窓口の円滑化を推進します。

◆**<西地域>舞阪地区表浜防風林再生事業** 【舞阪支所】

松枯れが進んでいる防風林を再生するため、クロマツを植樹します。舞阪地区子ども育成会や自然保護・まちづくり活動をしている団体などの協力を得て植樹を行い、景観の維持と防災機能(防風・防砂)を復活します。



▲植樹方法の説明



▲舞阪地区子ども育成会などによる植樹

◆（新規）三方原防風林跡地整備事業 【産業部林業振興課】

初生小学校東側の三方原防風林跡地を整地し、災害時の対応や地域活動に利用可能な広場として有効活用を図ります。

◆特定外来生物ヌートリア対策事業 【環境部環境政策課】

特定外来生物であるヌートリアの分布拡大の防止及び生息域の縮小に向けた計画の策定と計画に基づく効果的な捕獲を実施することにより、生態系や農業への被害防止を図ります。

◆活性炭を用いた河川水の浄化対策 【環境部環境保全課】

令和 7 年度に実施した伊佐地川に繋がる北部承水路支流における実証実験の結果を踏まえ、より効果的に有機フッ素化合物を除去する浄化対策を講じ、市民の安全・安心を確保します。

◆（新規）地域公共交通網形成計画改定事業 【都市整備部交通政策課】

市内公共交通の再構築に向けた計画を策定し、地域公共交通網形成計画へ位置付け、持続可能な公共交通を推進します。

◆南消防署・浜松第 41 分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業

【消防局消防総務課、市民部市民生活課】

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の南支団浜松第 41 分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備します。施設整備が完了するまでの間、令和 8 年 4 月 1 日から仮事務所を開設し、「市民サービスセンター業務」を行います。

◆（新規）コンビニエンスストアへの AED 設置事業 【健康福祉部健康医療課】

心肺機能停止事例が昼夜問わず発生している中心市街地を対象として、コンビニエンスストアに AED を設置し、緊急時に備えた医療提供体制を整備します。

③ 共生のこころで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり



◆ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課、各行政センター】



▲小学校での出前講座

ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・能力の違いなどにかかわらず、すべての人が安全・安心で快適に過ごすことができる人づくりや環境づくりを行っていこうとする考え方です。

だれもが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座やパンフレットの配架などを通じて啓発します。

◆障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができる共生社会のため、各地域に設置した「浜松市障がい者自立支援協議会 エリア連絡会」において、障害福祉事業所や当事者団体、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と情報共有や意見交換を行い、これら多機関が連携することで、身近な地域での支援体制の充実を図ります。



▲「エリア連絡会」での活動の様子

◆安定した生活の実現と自立に向けた支援 【中央福祉事業所・生活福祉第二課】



▲浜松市ジョブサポートセンター

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◆生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。それに伴い、身体機能、認知機能の低下から介護や日常的な支援が必要な人が増え続けています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）など地域の関係機関が協議体を構成し、協議体会議では、サロン活動や家事支援、買物支援、移動支援等の情報を共有するとともに、日常的な生活支援・介護予防活動などに取り組む体制づくりを推進します。



▲生活支援体制づくり協議体活動

具体的には、地域の課題として、認知症になっても住みやすいまちづくりを挙げた地域では、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知、ひとり歩き高齢者等の見守り体制の構築のための取組等を行っています。

引き続き、住民の主体的な支え合いによる介護予防活動や生活支援サービスを推進します。

◆＜東地域＞高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

【中央福祉事業所・長寿支援課（東）】



核家族化が進展するなか、敬老の日に対する意識の高揚を図るため、地域の園児が描いたおじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を展示し、家族間の交流を推進します。

▲おじいちゃん、おばあちゃんの作品展

◆子育てワンストップ窓口での相談支援の充実

【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉分野（児童家庭課）と母子保健分野（健康づくりセンター）の相談支援を一体的に行う窓口「こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、子供への包括的な相談支援を実施しています。

切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供等により、子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図ります。



▲こども家庭センター

◆健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「こども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子供を産み育てることができる相談支援体制の推進及び健康増進の普及促進に取り組めます。

胎児期から高齢期まで切れ目なく支援していく「ライフコースアプローチ」や「中央区の地域特性」などを踏まえた地域保健活動を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組めます。

また、関係団体等とも連携を図り、「健幸都市 浜松」を目指し、健康づくりの輪を広げていきます。



▲親子すこやか相談

数字で見る中央区

➤ 中央区のすがた	20
・行政区別の人口・面積等	20
・地域別の人口・面積等	21
・各地域の内訳	22
➤ 区の経営に要する資源	26
・中央区組織と各課業務	26
・職員数	26
・令和8年度当初予算額	27

■ 中央区のすがた

1 行政区別の人口・面積等

区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	人口密度
中央区	284,048	599,768	268	2,237.9 人/km ²
	78.9%	77.2%	17.2%	
浜名区	64,453	153,174	346	442.7 人/km ²
	17.9%	19.7%	22.2%	
天竜区	11,683	24,197	944	25.6 人/km ²
	3.2%	3.1%	60.6%	
計	360,184	777,139	1,558	498.8 人/km ²
	100.0%	100.0%	100.0%	

※「世帯数」、「人口」：浜松市区別・町字別世帯数人口（令和8年3月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：国土地理院令和7年全国都道府県市区町村別面積調（令和7年10月1日時点 小数点以下四捨五入）



2 地域別の人口・面積等

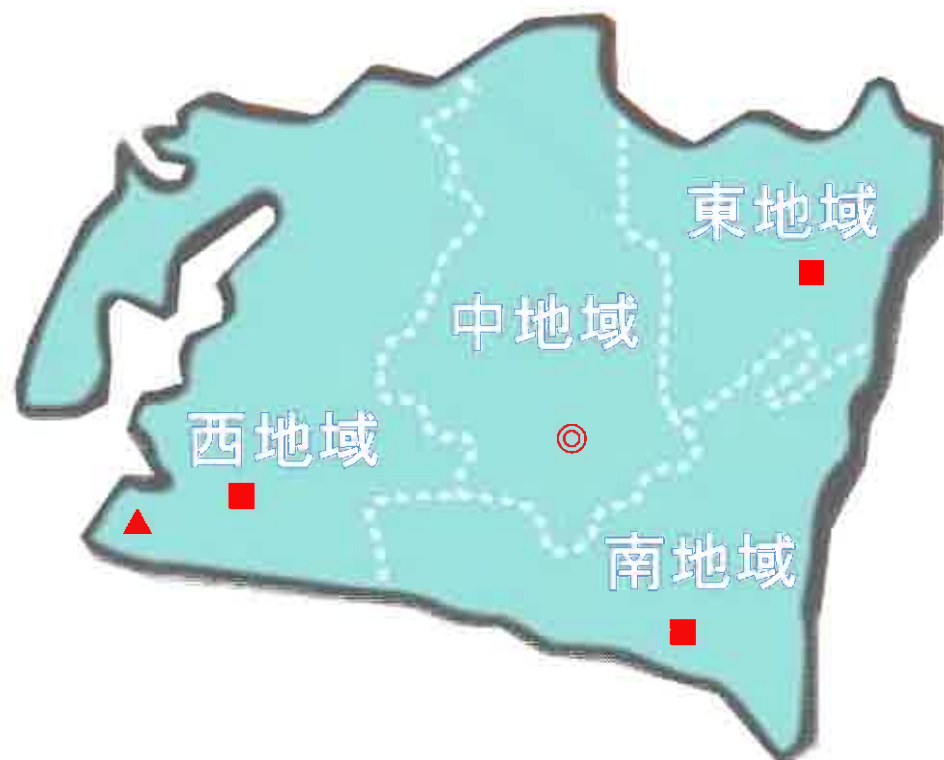
地域名	地区数	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中地域	14	133,068	267,700	60.5023	200	156
東地域	6	58,236	127,664	46.2900	61	106
西地域	8	46,093	104,391	114.4000	48	61
南地域	7	46,651	100,013	47.0200	59	79
計	35	284,048	599,768	268.2123	*366	402

* 中地域江西地区、南地域白鰐地区及び新津地区の瓜内町、法枝町は、合計時それぞれ1町として計上。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市市区別・町字別世帯数人口（令和8年3月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和6年版浜松市統計書（平成19年4月1日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和7年4月1日現在）



◎ 中央区役所

■ 東行政センター、西行政センター、南行政センター

▲ 舞阪支所

3 各地域の内訳

(1) 中地域 (14 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中央地区	2,800	5,052	0.9450	17	16
アクト地区	5,392	10,230	1.6000	10	10
西地区	7,031	14,122	2.4057	10	10
県居地区	2,787	5,196	0.8230	8	8
城北地区	10,071	20,712	3.4469	*21	16
駅南地区	5,046	8,957	1.2560	4	12
江西地区	7,593	14,083	2.8086	15	10
北地区	3,124	5,514	1.0410	4	4
江東地区	8,287	16,565	2.4902	19	13
萩丘地区	35,430	71,013	16.4659	54	11
曳馬地区	17,847	35,740	5.4833	25	16
富塚地区	7,134	15,380	4.0492	*2	5
佐鳴台地区	4,756	9,367	1.4152	6	7
三方原地区	15,770	35,769	16.2723	7	18
計	133,068	267,700	60.5023	*200	156

*城北地区の町数には富塚町の一部を含む（ただし、富塚町の世帯数、人口及び面積は富塚地区に含む）。

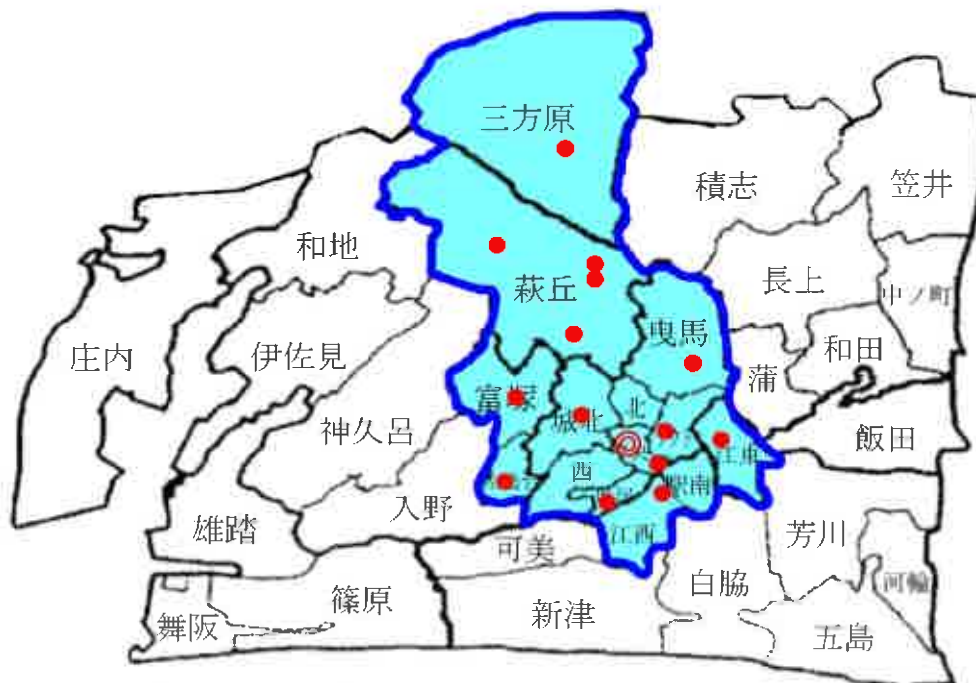
*富塚地区の町数には和合町の一部を含む（ただし、和合町の世帯数、人口及び面積は萩丘地区に含む）。

*城北地区と富塚地区の富塚町、萩丘地区と富塚地区の和合町は、合計時それぞれ1町として計上。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市市区別・町字別世帯数人口（令和8年3月1日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和6年版浜松市統計書（平成19年4月1日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和7年4月1日現在）



◎ 中央区役所

● 協働センター、市民サービスセンター

(2) 東地域 (6 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
蒲地区	9,766	20,096	3.6842	10	11
笠井地区	6,456	15,263	10.4881	8	24
長上地区	12,064	25,871	8.8969	8	12
和田地区	9,583	20,058	4.7314	11	12
中ノ町地区	2,549	5,847	4.9342	5	9
積志地区	17,818	40,529	13.5552	19	38
計	58,236	127,664	46.2900	61	106

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口（令和 8 年 3 月 1 日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和 6 年版浜松市統計書（平成 19 年 4 月 1 日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和 7 年 4 月 1 日現在）



(3) 西地域 (8 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
神久呂地区	5,029	11,486	13.2976	4	4
入野地区	10,787	23,559	8.3753	10	12
伊佐見地区	4,129	10,096	10.4230	4	7
和地地区	4,398	10,481	11.0626	10	7
篠原地区	6,401	14,364	10.2507	3	5
庄内地区	4,000	9,022	19.3062	9	9
舞阪地区	5,131	10,735	4.6100	4	8
雄踏地区	6,218	14,648	8.1446	4	9
計	46,093	104,391	*114.4000	48	61

*合計面積には、浜名湖(28.93km²)を含む。

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口(令和8年3月1日現在 住民基本台帳による)

※「面積」：令和6年版浜松市統計書(平成19年4月1日 都市計画調査による)

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会(令和7年4月1日現在)



(4) 南地域 (7 地区)

地区名	世帯数	人口(人)	面積(km ²)	町数	単位自治会数
白脇地区	10,015	21,864	8.3008	7	9
新津地区	6,348	13,850	9.7050	8	10
五島地区	3,226	6,827	6.9811	8	10
河輪地区	2,140	4,928	3.4222	6	7
芳川地区	10,864	23,594	8.0320	18	22
飯田地区	5,802	12,502	6.5285	8	14
可美地区	8,256	16,448	4.0504	4	7
計	46,651	100,013	47.0200	59	79

※「世帯数」、「人口」、「町数」：浜松市区分・町字別世帯数人口（令和 8 年 3 月 1 日現在 住民基本台帳による）

※「面積」：令和 6 年版浜松市統計書（平成 19 年 4 月 1 日 都市計画調査による）

※「単位自治会数」：浜松市自治会連合会（令和 7 年 4 月 1 日現在）



■ 区の経営に要する資源

1 中央区組織と各課業務

課 名 等	業 務	電 話
区振興課	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援など	TEL 457-2210
区民生活課	証明・届出(戸籍・住民票)、パスポート、マイナンバーカードなど	TEL 457-2121
まちづくり推進課	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 457-2778
東行政センター	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援、証明・届出(戸籍・住民票)、マイナンバーカード、生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 424-0115
西行政センター		TEL 597-1112
南行政センター		TEL 425-1120
舞阪支所	窓口サービス、防災、コミュニティ支援など	TEL 592-2111

2 職員数

令和8年4月1日現在(単位:人)

	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
区長・副区長				
区振興課				
区民生活課				
まちづくり推進課				
東行政センター				
西行政センター				
南行政センター				
舞阪支所				
計				

3 令和8年度当初予算額

(1) 事業費

	金額(千円)
区役所費	
本庁からの配当	
計	

(2) 人件費

	職員数(人)	金額(千円)
正規職員		
再任用職員		
会計年度任用職員		
計		



浜松市 中央区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2
 電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
 E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/

公表：令和 8 年 5 月

津波避難について

○避難対象区域について

浜松市では津波警報等に基づく避難指示は、裏面図表のとおり津波の予想高さに応じて避難対象区域を定めて発令します。

【避難対象区域内に居る方】

速やかに避難行動をとってください。

【避難対象区域外に居る方】

今後の関連情報への注意を継続してください。



○津波予想到達時刻に応じた避難行動

遠地津波(遠くで起きた地震による津波)で避難のための時間的余裕がある場合は津波到達予想時刻までに可能な限り避難指示発令区域外へ避難してください。

発令区域外への避難が困難な場合は近くの津波避難施設などへ避難してください。



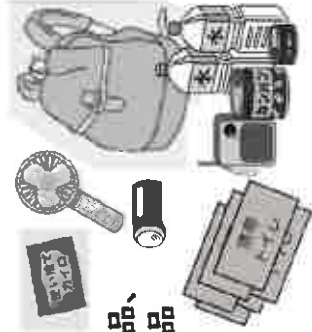
○非常持ち出し品

日頃から非常持ち出し品として、1日程度の避難生活ができるように

- ・飲料水、食料
- ・携帯トイレ
- ・携帯ライト
- ・ハンディ扇風機や冷却シートなどの熱中症対策品、

アルミブランケットやカイロなどの低体温症対策品

などをリュックサック等(両手が空くもの)に詰め、玄関等の避難ルートに準備し、避難の際は持ち出ししてください。



○共助

避難するときは避難者同士の助け合い(共助)をお願いします。

- ・移動の際、特に階段の昇り降りなどでは、高齢者や体の不自由な方の介助をお願いします。



- ・避難施設における避難者の誘導、物資の配付などでは避難者同士での助け合いをお願いします。

- ・区役所への連絡、施設職員とのやり取りなどのため避難者で代表者を決めてください。

- ・代表者は避難者数、体調不良者の有無などを区役所へ連絡してください。

○津波避難施設への入り方

普段は施錠されている津波避難施設では、それぞれの施設に応じた方法で施設や外階段に入って上層階へ進んでください。

- ・津波避難タワー

【砂町】

ドアノブ上部の緑色の板を押し込むと開錠できる。



【砂町以外】

ドアノブ上部の亚克力板を押して内側のカギを開けて入る。



- ・津波避難ビルの外階段など：ケイカル板を壊して(蹴破って)入る。
- ※他に手段がなければガラスを割って内側の錠を開けて入るなどしても問題ありません。

○避難施設利用時のマナー

- ・ごみ(配布された飲料水・食料の容器・包装等を含む。)は持ち帰る。
- ・使用した備品等は元の位置へ戻す。
- ・トイレ、洗面所等はきれいに使う。
- ・施設・備品の汚損は施設職員に申し出る。

資料 3



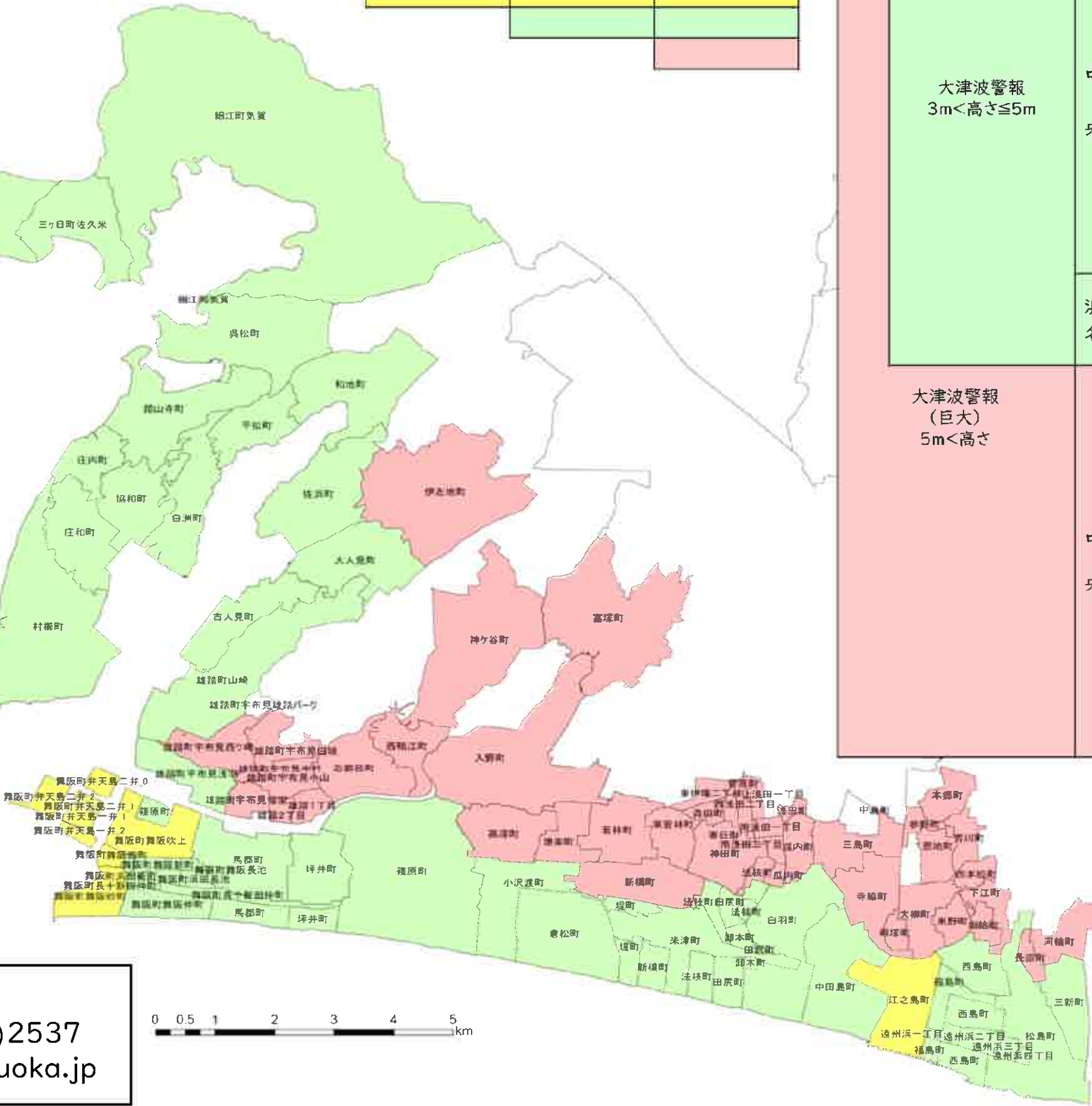
津波警報等の区分に応じた避難対象区域



津波警報時の避難対象区域の範囲

津波警報 1m<高さ≤3m	特別警報 大津波警報	
	3m<高さ≤5m	5m<高さ

浜
名
湖



区 分	避難対象区域			
	区	地域	地区名	町丁目
津波注意報 0.2m<高さ≤1m	避難指示発令区域はありません。			
津波警報 1m<高さ≤3m	中央	西	舞 阪	舞阪町舞阪西町、同砂町、同吹上 舞阪町弁天島一弁、二弁
			五 島	江之島町
	中 央	西	篠 原	篠原町、坪井町、馬郡町
			庄 内	平松町、呉松町、白洲町、館山寺町、 庄内町、協和町、庄和町、村櫛町
			和 地	和地町
			伊佐見	佐浜町、大人見町、古人見町
		南	雄 踏	雄踏町字布見浅羽、雄踏町山崎
			舞 阪	舞阪町舞阪仲町、同新町、同長池、 舞阪町長十郎新田新町、同仲町、 舞阪町浜田新町、同長池
			白 脇	中田島町、白羽町
			新 津	新橋町、小沢渡町、倉松町、堤町、 米津町、田尻町、法枝町、卸本町
	浜 名	北	河 輪	三新町
			五 島	西島町、松島町、福島町、 遠州浜一〜四丁目
大津波警報 3m<高さ≤5m	中 央	南	細 江	細江町気賀
			三ヶ日	三ヶ日町宇志、同大崎、同佐久米、 同下尾奈、同都築、同津々崎、同鶴代、 同三ヶ日
	中 央	中	県 居	東伊場二丁目
			富 塚	富塚町
			江 西	西浅田一・二丁目、南浅田一・二丁目、 浅田町、森田町、春日町、神田町、 瓜内町、法枝町
			入 野	入野町、西鴨江町、志都呂一・二丁目、 志都呂町、西都台町
		西	伊佐見	伊左地町
			神久呂	神ヶ谷町
			雄 踏	雄踏町字布見中村、同田端、同小山、 同領家、同西ヶ崎、雄踏一・二丁目
			白 脇	三島町、寺脇町、福塚町、瓜内町
大津波警報 (巨大) 5m<高さ	中 央	南	芳 川	芳川町、本郷町、参野町、恩地町、 大柳町、鼠野町、御給町、下江町、 四本松町
			河 輪	河輪町、長田町
			可 美	増楽町、高塚町、東若林町、若林町

お問い合わせ先
浜松市危機管理課 053(457)2537
bosai@city.Hamamatsu.shizuoka.jp

天
竜
川

No.	1	提案委員氏名	井嶋 誠
1	件名	災害備蓄について	
2	「地域課題」		
市の防災倉庫の備蓄品は決して十分であるとは言えず、自主防災隊でも備蓄を進めています。 舞阪地区などの津波浸水区域の方が高台にある神久呂地区に避難されるケースもあるのではないかと意見もあり、何処まで自主防災隊で備蓄を進めるべきか苦慮しています。			
3	他の委員に依頼したいこと		
(1) 災害備蓄品の備蓄状況について お住いの地域や各委員の家庭の災害備蓄品の備蓄状況について教えてください。 (2) 災害備蓄の基準（考え方）について お住まいの地域の自主防災隊や各委員個人の災害備蓄の基準や考え方についてお示しいただけると助かります。 (3) 他地区への避難想定について 津波の浸水想定区域などにお住まいの方や区域内などの自主防災隊が、お住いの地区の避難所ではなく、他地区に避難することも想定（計画）している場合は、情報提供をお願いします。			
4	行政から情報提供を求めたいこと		
災害備蓄品がどこにどれだけあるのか、防災倉庫にどのような防災資機材が配備されているのか地域に十分に周知されている状況とは言えません。 地域で適切な備蓄を進めるためにも、また、住んでいる地域を超えた避難を円滑に進めるためにも、災害備蓄品や防災資機材の備蓄・配備についてどのように周知を図っていくのか教えてください。			
5	提案など		
○地域の方への提案 ・浜松市の出前講座（DIG など）の利用をすることで防災の知識を深めていただく。 ○浜松市への提案 ・備蓄品のチェックリスト（種類・量・保管場所など）を作成し、各戸に配付することで、在宅備蓄を促進する。 ・行政が実施している防災施策について、自主防災隊にとどまらず、全ての市民に対し周知するよう広報を強化する。			

【令和 7 年度第 1 2 回中央区協議会西地域分科会】

	地域課題（「災害備蓄について」）提案書 「4 行政から情報提供を求めたいこと」から抜粋
①	災害備蓄品がどこにどれだけあるのか、防災倉庫にどのような防災資機材が配備されているのか地域に十分に周知されている状況とは言えません。 地域で適切な備蓄を進めるためにも、また、住んでいる地域を超えた避難を円滑に進めるためにも、<u>災害備蓄品や防災資機材の備蓄・配備についてどのように周知を図っていくのか</u>教えてください。
	危機管理課の回答 ・ <u>防災倉庫の備蓄品や資機材の一覧</u>については、避難所開設の迅速化のために設置する「<u>ファーストミッションボックス</u>」の中に格納することを予定しています。 ・ 今後については、その一覧表を使用し、自主防災隊や地区防災班員などの関係者が集まる<u>地域防災連携連絡会の場を活用</u>して、防災倉庫の備蓄品等を確認していただきたいです。
	地域課題（「災害備蓄について」）提案書 「5 提案など」「○浜松市への提案」から抜粋
②	行政が実施している防災施策について、自主防災隊にとどまらず、全ての市民に対し周知するよう広報を強化する。
	危機管理課の回答 ・ 周知方法については、出前講座、防災イベント、防災委員研修会、広報はままつ、HP、新聞、SNS など、あらゆる方法を用いて引き続き周知していきます。

(新規) ファーストミッションボックス用防災資機材の購入	危機管理監危機管理課 電話: 457-2537
------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	3,201	1,066	0	0	2,135

※地域防災計画整備事業の一部

目的	ファーストミッションボックス用防災資機材を整備することにより、災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるようにする。
背景	・大規模災害時は市職員や施設職員等が避難所に参集できない可能性があり、避難者が先に集まることで混乱が予想される。 ・速やかに避難所運営の初動対応ができるよう、やるべき任務を記載したチェックリスト及び必要な資機材をあらかじめ用意しておくことが有効である。
事業内容	発災直後に必要となる避難所開設における避難所の安全確認、トイレの設営、避難スペースの区画割等の行動マニュアルや資機材の入ったファーストミッションボックスを整備する。 1 事業内容 ・市内指定避難所 182 か所の防災倉庫に配備 ・指示書とアクションカード・防災資機材をパッケージ化 2 期待される効果 ・避難所開設の迅速化 ・避難者の混乱防止

<整備品のイメージ>

始めに (ファースト) やるべき任務 (ミッション)
が書かれた指示書と必要な資機材を収納 (ボックス)



資機材等収納箱 (ボックス)



防災資機材

指示書・アクションカード (ファーストミッション)

(出典)
岡崎市 HP



非常持出品・備蓄品を準備しよう

年に2回の点検日を決めてチェックしましょう。

非常持出品チェックリスト 持ち出しできる量を考えて準備

項目	品名	(/)	(/)	項目	品名	(/)	(/)
必需品	携帯ラジオ			常備薬・救急セット	救急用品セット(ばんそうこう、消毒薬、ガーゼなど)		
	懐中電灯				マスク		
	予備電池				持病の薬、常備薬		
	ヘルメット・防災ずきん				おくすり手帳		
	笛(ホイッスル)				衣類(上着・下着・靴下)		
	軍手、くつ、スリッパ				雨がっぱなど		
貴重品	筆記用具、メモ帳			生活用品	携帯トイレ		
	現金(1,000円札と公衆電話用の10円玉)				万能ナイフ、はさみなど		
	通帳類・証書類(預貯金通帳、免許証、健康保険証など)				ライター、マッチ		
	印鑑				使い捨てカイロ		
非常食	飲料水(1あたり必要最低限 500ml×3本程度)				ウェットティッシュ、ティッシューパーなど		
	非常食(アルファ化米、乾パン、缶詰など)、箸・スプーン				ビニール袋		
					洗面用具(タオル、歯ブラシ)		
				その他	この冊子・防災マップ		

備蓄品チェックリスト 最低3日間、できれば7日間生活できる準備

項目	品名	(/)	(/)	項目	品名	(/)	(/)
非常食	飲料水(1人1日3リットルが目安)			衣類	衣類(上着・下着・靴下)		
	非常食(アルファ化米、乾パン、缶詰、インスタント食品など)				タオル、毛布		
	ポリタンク・非常用給水袋			生活用品	携帯トイレ(1人1日5回が目安)		
	食器類(紙皿、紙コップなど)				ウェットティッシュ、ティッシューパーなど		
燃料	卓上コンロ、ガスボンベ				ビニール袋		
	ライター、マッチ				ラップ、アルミホイル		
					使い捨てカイロ		
					洗面用具、ドライシャンプー		

個別に必要なもの

- 【女性】☐生理用品 ☐携帯用ビデ ☐防犯ブザーなど
 【赤ちゃん(乳幼児)・妊婦さん】
☐粉ミルク、離乳食 ☐哺乳びん ☐おんぶ・抱っこ紐
☐おむつ・お尻ふき ☐バスタオル
☐母子健康手帳 など
 【その他】
☐予備メガネ、コンタクトレンズ ☐予備補聴器
☐予備入れ歯 ☐介護用品 ☐大人用紙おむつ ☐つえ

常に持ち歩くもの

- ☐笛(ホイッスル)
☐携帯食(チョコレートなど)
☐携帯電話、モバイルバッテリー
☐救急セット、常備薬
☐マスク、ハンカチ、ティッシュ
☐使い捨てカイロ
☐防災カード など

この冊子は別に「詳細版」も作成しており、ホームページで閲覧することができます。 [浜松市 区版避難行動計画](#) [検索](#)

発行/令和7年4月

浜松市中央区西行政センター 〒431-0193 浜松市中央区雄踏一丁目31番1号 ☎053-597-1112

浜松市危機管理課 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番の2 ☎053-457-2537

更新日：2025年6月12日

【災害用パンフレット】区版避難行動計画

画

【西行政センター追記】右記の二次元コードを通じて、
浜松市公式ホームページの当該ページを閲覧できます。



策定の背景と目的

約1,588平方キロメートルと広大な面積を持つ本市は、津波、土砂崩れ、河川のはん濫など地域によって重点的に備えるべき災害事象が異なります。

防災対策を推進する上で大切なことは、「自助」「共助」「公助」のバランスを保つことですが、そのためには、それぞれの役割分担を正しくお伝えし、理解してもらうことが大切です。

そこで、一人でも多くの市民の命を守るため、地域によって異なる災害特性を踏まえた上で、「災害時に市民のみなさんがどのような行動をとればよいのか」を、具体的に示した区版避難行動計画を策定し、平成25年4月「広報はままつ4月号」と一緒に、居住区の区版避難行動計画（保存版、防災マップ、防災カード）を各世帯に配布しました。

また、平成25年6月27日に「静岡県第4次地震被害想定」が公表されたことなどを受け、平成25年11月には「広報はままつ11月号」と一緒に、居住区の区版避難行動計画（平成25年11月情報更新版）についても各世帯に配布しました。



※防災マップの海拔表示について

海拔は一定間隔ごとに測量されるため、既存の建物と測量地点とが重なった場合には、建物の高さが表示されていますのでご注意ください。

各区共通

[防災カード（PDF：586KB）](#)

中央区（旧中区）（令和7年4月改訂）

[中地域区版避難行動計画【保存版】わが身を守ろう！（PDF：8,969KB）](#)

[中区版避難行動計画【詳細版】（PDF：22,139KB）](#)

中央区（旧東区）（令和7年4月改訂）

[東地域区版避難行動計画【保存版】守れいのち！（PDF：8,677KB）](#)

[東区版避難行動計画【詳細版】（PDF：20,598KB）](#)

中央区（旧西区）（令和7年4月改訂）

[西地域区版避難行動計画【保存版】命を守るマニュアル（PDF：8,538KB）](#)

[西区版避難行動計画【詳細版】（PDF：28,641KB）](#)

中央区（旧南区）（令和7年4月改訂）

[南地域区版避難行動計画【保存版】災害から生き抜くために（PDF：8,379KB）](#)

[南区版避難行動計画【詳細版】（PDF：8,167KB）](#)

浜名区（旧北区）（令和7年4月改訂）

[北地域区版避難行動計画【保存版】いざという時に（PDF：8,541KB）](#)

[北区版避難行動計画【詳細版】\(1\)（PDF：8,867KB）\(2\)（PDF：8,846KB）\(3\)（PDF：7,387KB）\(4\)（PDF：9,602KB）](#)

浜名区（旧浜北区）（令和7年4月改訂）

[浜北地域区版避難行動計画【保存版】災害から身を守る（PDF：8,466KB）](#)

令和8年2月1日

委員名：片山幸一

【地域課題】 No.1「災害備蓄について」（井嶋 誠 委員）

市の防災倉庫の備蓄品は決して十分であるとは言えず、自主防災隊でも備蓄を進めています。

舞阪地区などの津波浸水区域の方が高台にある神久呂地区に避難されるケースもあるのではないかと意見もあり、何処まで自主防災隊で備蓄を進めるべきか苦慮しています。

3. 他の委員に依頼したいこと

（2）災害備蓄の基準（考え方）について

一井自治会自主防災隊の備蓄についての考え方は、各家庭で3日分(自助)、自主防災隊で3日分(共助)としています。

また、災害関連死を防ぐためにも、「TKB-W」を整えることを目標にしています。
【T:トイレ(衛生)、K:キッチン(食事)、B:ベッド(睡眠)、W:ウオーム(保温)】

現在の、主な備蓄品は、飲料水・携帯トイレ・非常食であり、保管場所は防災倉庫と公民館の2カ所に分散して保管しています。

なお、備蓄品3日分を保管可能なスペースが無く、実質的には1～2日分しか備蓄出来ていないのが現状です。

従って、他地区からの避難については想定していません。

（舞阪町第一井天島自治会）

（1）災害備蓄品の備蓄状況について（別紙）

（3）他地区への避難想定について

当地域は津波浸水想定区域ですが、他地区への避難についてのアンケート等は行っていないので、他地区へ避難をする方がどの程度あるかは把握ができていません。

しかし、地震により、津波警報や大津波警報が出た場合、他地域の避難者がどの程度あるかを把握することは必要と考えます。

（舞阪町砂町自治会）

我が家の備蓄品チェックリスト

最低3日間、できれば7日間生活できる準備

項目は命を守るマニュアルを参考

名 前	片山 幸一	家族数	3人	
⑤点検日	令和8年2月1日			

項目	品名	①基準 (目安)	家族の人数分必要数			⑤ 備蓄数	過不足数 ⑤-④
			②1日分	③3日分 (最低)	④7日分		
非常食	飲料水	1日3ℓ/一人	9ℓ	27ℓ	63ℓ	60ℓ	▲ 3ℓ
	アルファ化米	(7日分) の 食料を備蓄					
	乾パン						
	缶詰						
	インスタント食品						
給水	ポリタンク					1個	
	非常用給水袋					1個	
	食器類 (紙コップ、紙プレート)	適量					
燃料	卓上コンロ					3台	
	ガスボンベ	1本で約90分				12本	
	ライター					7個	
	マッチ					30個	
衣類	上着	(7日分) の 生活に必要な衣類を用意					
	下着						
	靴下						
	タオル						
	毛布						
生活用品	使い捨てカイロ	(7日分) の 使用する量 を用意				50個	
	ウェットティッシュ					300枚	
	ティッシュペーパー					13箱	
	ウェットタオル					30本	
	ビニール袋						
	ラップ・アルミホイル						
	洗面用具						
	ドライシャンプー						
トイレ	簡易・携帯トイレ	1日5回/一人	15回分	45回分	105回分	61回分	▲ 44回分
	組立式トイレ (段ボール)					10個	
乾電池	単1					8個	
	単2					2個	
	単3					32個	
	単4					42個	

2月11日防災講座の受講報告

講師 特定非営利活動法人
御前崎災害支援ネットワーク 代表理事 落合恵美子さん

女性部
副部長 中村久実

避難行動

日頃から子供も含めて家庭内で話し合う

- ①家にいる時、寝ている時
- ②学校にいる時 ⇒(お母さんが、お父さんが和地小学校まで歩いて迎えに行くからね)
- ③通学時 ⇒花川の向こう側の場合
⇒花川のこちら側の場合
- ④友達の家へ遊びに行っている時、習い事に行っている時
- ⑤職場にいる時
- ⑥志都呂のイオンや出先、遠出をしている時

すぐ避難できるようにリュックに必要品を入れて自宅出入口や寝室、倉庫、車に乗せておく
一人1個のリュックに衣類、医薬品、衛生用品やその他必需品をいれておく(家族分)

避難生活

- ①トイレ ・見た目では使えると判断しても、配管が壊れている場合があるからすぐに使わない
(詰まっていて溢れる場合がある)
・大きいビニール袋を二枚重ねて、ネコの砂やおしっこシートを入れて使用し、内側の袋を捨てる
- ②食糧 ・集会所のアルファ米の備蓄は約150食程度。1軒に2食行き渡るかどうか
・日頃からローリングストックをしていく
・市販のアルファ米は高いので、普通のお米を1升ビンに鷹の爪と入れ、プチプチで巻いて保存
(約1年保存可能)
・小さいビニール袋を二重にして、お米と水を同量入れ、アルミの鍋で沸騰したお湯に入れ30分煮る
(必ず袋内の空気を抜く ※膨張防止) 日頃食がなれているとトルコ食品は詰める
(少ないきれいな水で、箸も皿もないので衛生的)
- ③衛生 ・尿漏れナプキンのストック(男性用、女性用とも)
(震災後はお風呂になかなか入れないので、ナプキンの交換だけでとりあえず済む)
(赤ちゃん用のおしりふきが有効)
・歯ブラシは病気予防の口腔ケアで必要(マウスウォッシュも有効)
- ④避難所 ・避難所ではプライバシーがない
(着替えも授乳もできず雑魚寝 声やいびき、泣き声、大声が聞こえる)
・行政、市役所の職員も被災者になる
・役所の職員が避難所の運営を必ずしもするわけではない
・行政には支援物資の手配や倒壊家屋調査を敏速にしてもらわないといけない
(倒壊家屋調査後でなければ、再建の援助を受けられない) 震災証明がないとダメ
・避難所生活では子供や女性への暴力(性暴力)が多数起きていた
・子供と女性は一人で行動してはいけない

まとめ

- ①大きな災害が必ず来ることを認識
- ②命を守ることが重要
- ③命をつなぐ準備と工夫
- ④避難所で生活しないような準備をしておく
- ⑤自助と地域との共助そして民間の協力
- ⑥災害後の生活再建に必要な知恵を備える

地域のハザードマップを知る
津波浸水域を知る
(浜名湖から花川を上ってくるかもしれない)

【令和7年度第13回中央区協議会西地域分科会】 事前質問に対する回答

質問委員氏名		河瀬 俊夫
※議事内容以外の質問のため、「5 お知らせ(1)」で取り扱います。		
1	質問	経過について教えてください。 区再編され二年がたちましたが、計画対実績(二年後)はどの様になりましたか？ (削減効果は5年程度かけてと聞いています。) ① 人件費年間削減効果 ② 協働センター強化に伴う人員増。 (区再編によって生み出される「削減効果」の一部を充てると提案しているとのこと)
	回答	① 人件費年間削減効果について 令和7年度(R7. 4. 1現在)は職員12人を削減し、効果額は概算で99,564千円となっています。 上記効果額に、令和6年度の削減効果額78,620千円(10人削減)を加え、令和7年度の削減効果額は概算で178,184千円になります。 ② 協働センター強化に伴う人員増について 令和7年4月1日付で、三方原協働C、伊佐見協働C、庄内協働C、都田協働Cに、それぞれコミュニティ担当職員(合計4人)を配置しました。 令和6年4月1日付の配置(4人)と合わせると、8人となります。

令和7年度浜松市中央区魅力発信事業について【実施報告】 (天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念事業)

1 事業目的

中央区の歴史文化や地域資源（食・街道等）を活用したイベントを行い、慣れ親しんだ地域の枠を越え、各地域（中・東・西・南）の共通項や特色を新発見・再発見することで、中央区に対する住民の誇りや愛着を育むことを目的とする。

2 事業概要

(1) イベント名：『まるっと！ぐるっと！中央区つながるフェスタ』

(2) 日 時：令和8年2月1日（日） 9:00～14:00 ※ 晴天

(3) 場 所：浜名湖ガーデンパーク

来場者数：10,311人 ※ おいしい舞阪まると体験フェアと同時開催

(4) 内 容

ア 「謎を解いて中央区の魅力を再発見！謎解きウォーク in 浜名湖ガーデンパーク」

- ・参加者 約1,200組（家族連れを含む）※用意キットは全て配布
- ・謎解き正解者約800名が抽選に参加し、中央区の特産物や観光施設に関連した景品100組分等を配布した。
- ・中央区の各地域にまつわる問題・ヒントがある謎解きポイントを5カ所設置し、楽しく謎解きをしながら魅力を認識していただいた。
- ・参加者の7割が30-40歳代で市内在住、約6割が2-3人連れ、9割弱が家族連れ（ターゲットとしていた小学生〈ファミリー層〉の来場が多く獲得できた）

イ ステージイベント

MC：内山 絵里加アナウンサー

①静岡県警察音楽隊による吹奏楽演奏 10:15～10:45

②山下大輝さん（浜松市出身声優）トークショー 11:00～11:45

- ・観覧者数 約1,000名（客席満席、立ち見あり）
- ・人気ドラマやアニメ主題歌などの演奏や、山下さんの浜松ゆかりの楽しい話題により聴衆を魅了（山下さんサイン色紙抽選会を「おいしい舞阪」会場で実施）

ウ 雄踏歌舞伎体験イベント

- ・体験者数 約150人
- ・雄踏歌舞伎保存会「万人講」による衣装の着付け体験や、化粧を疑似体験する塗り絵を実施
- ・江戸時代から伝わる伝統芸能の体験を通じて、中央区の伝統文化に親しんだ。

イベント風景



ア 謎解きウォーク（謎解きポイント①）



ア 謎解きウォーク（謎解きポイント②）



イ ステージイベント（客席）



イ ステージイベント（警察音楽隊）



イ 山下大輝さんサイン色紙抽選会
（おいしい舞阪まると体験フェアにて）



ウ 雄踏歌舞伎体験（衣装の着付け体験）

資料 1 神久呂小学校広域避難所設置にかかわる活動紹介

1 神久呂小学校広域避難所設置委員会とは

大規模地震発生時に、神久呂小学校に設置される広域避難所を立ち上げる組織で、西山町、神原町の自主防災隊派遣班員を中核として構成されている。

【構成メンバー】

・市派遣職員 3 名 ・西山町自主防災隊派遣員 13 名 ・神原町自主防災隊派遣班員 13 名 ・教頭

【避難所が保有している物資】

・毛布 200 枚 ・アルファ米 400 食 ・水 500cc 600 個 ・トイレ 4 個 ・トイレ凝固剤 80 個

【基本的な考え方】

- ① 神久呂小学校広域避難所設置委員会は避難所を設置することを目的としている。できる限り、混乱なく、避難者を体育館と教室に誘導し、避難生活ができる環境づくりをする。避難生活ができる状況になったら、避難者で組織する運営委員会に、その職務を移行する。
- ② 行政も被害を受け混乱し、機能がストップしている可能性があるため、発災時から支援物資が届くまでの期間(約 5 日間)は、上記の物資を使って過ごす。

2 組織と活動内容

【本部】

- ・本部 (起ち上げの指揮、総括)
- ・施設班(・施設の状況把握 ・危険箇所の把握と立ち入り禁止看板の表示 ・電気 水道 トイレの状況と使用禁止看板の設置)
- ・受付班(・避難者の受付準備 ・受付 ・避難者カードの配布)
- ・情報班(・通信機器の準備 ・通信テスト ・様式集の準備)

【誘導】

- ・被害者誘導班(避難者待機場所看板の設置、避難者を体育館、教室に誘導)
- ・郊外誘導班(学校周辺の誘導看板の設置、グラウンドのゾーン分け)

【施設】

- ・体育館(体育館のゾーン分け ※ 体育館をゾーン分けしどのように使用するかが問題となっている)
- ・教室(・教室の机椅子移動 ※ 教室は乳幼児や高齢者、障害者等に使用する考えだが、どのように使用するか問題になっている)
- ・トイレの設置 発電機の準備 ゴミ収集場所の設置

【支援物資】

- ・物資班 (・最初の発災 1 日目は大混乱が予想される。炊き出しはできないと思う。あめ等を配布して過ごす。少し落ち着いたら避難所にあるアルファ米の炊き出しをする。)

3 設置訓練

神原町と西山町の自主防災隊は、令和 4 年から神久呂小学校の避難所の在り方について話し合いを行ってきた。令和 6 年度の能登半島地震の状況を契機に、明日地震が起きたら、現在の避難所にある物資や学校状況で何ができるかという視点に立って訓練を考えだした。令和 7 年度、行政の力を借りて、はじめて設置訓練を行った。実施日時は令和 7 年 12 月 23 日 14 時～16 時である。(毎年行っている地域防災訓練の日は、「校舎や体育館を使用していること」「派遣される市職員が参加できないこと」等から、学校が休みである冬期休業に実施した。)

神久呂小学校広域避難所設置委員会による話し合いや設置訓練から見てきた主な課題を記す。

(1) 課題 1 避難所に、どの程度の物資を備えておく必要があるか。

① 現在、神久呂小学校広域避難所に備えられている物資は、次のとおりである。

・毛布 200 枚 ・アルファ米 400 食 ・水 500cc 600 個 ・トイレ 4 個 ・トイレ凝固剤 80 個

② 神久呂小学校広域避難所の収容人数は

・体育館 東西と南北の通路をとって、1.8m×1.8mの区画が 170 区画できる。1 区画に 2 人として 340 人収容

・開放される教室 9 教室 1 教室当たり 10 人として 90 人

・自動車避難とテントで生活する人 未計算 とりあえず 100 人として

上記 総合計 530 人 可能な人数は 500~600 人

③ 発災 1 日目は、大混乱のため アルファ米の炊き出しはできないと思われる。500~600 人に配る給等を用意しておく必要があると考えている。

少し落ち着いてきたら、アルファ米の炊き出しをする。発災から 5 日ぐらいで全国から物資が届くと考えて 2 日目から 5 日目までの 4 日間のアルファ米は 1 食×600 人×4 日間=2400 食 1 日 1 食の計算である。

(課題 1-1) 最低 1 日 1 食 2400 食 2 食すれば 4800 食 アルファ米の確保と保存場所をどうするか。

(課題 1-2) 発災 1 目の 給 チョコレート等 携帯食品をもって、避難してほしい。地域住民への啓蒙

(2) 課題 2 各中学校区には、救護所が設置される。救護所でのケガ人への対応は

各中学校区内に、その地域のケガをした人に対して、救護所が開設される。神久呂地域は、神久呂小学校広域避難所に設置される。

浜松市では、ケガの症状を「軽症」「中等症」「重症」「処理困難」の 4 段階に分類し、それに対応した医療機関をあげている。避難所に設置される救護所では、医療器材の関係から、軽症のもの、「壁や柱に 2 時間以上挟まれていない」「歩くことができる人」への対応なら可能である。それより重い、中等症、重症の人は、大病院に搬送することがのぞましい。また、その救護所に派遣される医師の状況によっては、救護所を避難所でなく、派遣される医師の病院で開くこともありうるとしている。

(課題 2-1) 上記の救護所での対応可能なケガの程度について、町民に知らせてよいのか。

(課題 2-2) 発災時に、どこに救護所が開設されるか、避難所か、派遣される医師の病院か。大混乱の中、その情報をどう町民に伝えるか。

(3) 課題 3 トイレへの対応

避難所に常設されているトイレは、大規模災害には 使用できない。食料以上に、大きな課題である。

(課題 3-1) 500 人~600 人が、5 日間、使用する尿尿凝固剤の確保 600 人×1 日 5 回×5 日間=15000 個の凝固剤

(課題 3-2) 処理した尿尿をどうするか。尿尿収集業者は、大混乱のため、来ない。約 5 日間の尿尿を貯めておく入れ物を用意する必要がある。

(4) 課題 4 物資や標識等立て看板を入れておく倉庫

標識や物資等を何処に保管するか。

(課題 4) 各避難所に、行政として倉庫を増設してほしい。それが難しい場合は 自主防災が小学校に倉庫を設置することを許可してほしい。

※ お願い 令和 8 年度も冬休みに避難所設置訓練を行う予定である。公開しますので見て意見をいただきたい。

舞阪の“美味しい”がぜんぶ集まる朝



とれたて
できたて
海の幸

えんばい朝市

売切御免



4月18日 4月19日 6月21日

会場 / 弁天島海浜公園 時間 / 7:00-11:00 雨天決行



100名様限定 抽選会開催

各店舗にて500円以上お買物した方に
引換券をプレゼントし引換券3枚で
抽選会に1回参加できます(1人1回限り)

舞阪の海産物など
朝市のおすすめ商品が当たります

※抽選日：抽選品は100名様分限り無くなり次第終了。



弁天島駅から
3分

お車で越しの方は

弁天島海浜公園(無料券有)・舞阪協働セン
ター・乙女駐車を御利用ください。台
数に限りがございますので公共交通機関で
のご来場がおすすめです。

